

沖縄市人口ビジョン

平成 28 年 2 月

沖 縄 市

目 次

序章 沖縄市人口ビジョンの基本的な考え方

1. 策定の目的	2
2. 人口ビジョンの全体構成	2
3. 人口ビジョンの対象期間	3
4. 人口ビジョンの位置付け	3
5. 人口減少社会における地方創生の考え方	4
(1) 人口をめぐる全国的な動向と国の取り組み	4
(2) 沖縄県の取り組み	5

第1章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

1. 時系列でみる人口の動向分析	8
(1) 総人口の推移と将来推計	8
① 総人口の推移と将来推計人口	8
② 外国人人口の推移	10
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	11
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計	11
② 老年人口指数等の推移と将来推計	13
(3) 地区別等人口の推移	14
① 中心市街地における人口の推移	14
② 地区別人口の推移	15
(4) 人口ピラミッドの変遷	18
① 男女別・年齢別人口の推移	18
② 地区別人口の推移	22
(5) 出生・死亡、転入・転出の推移	25
① 出生・死亡数（自然増減）の推移	25
② 転入・転出数（社会増減）の推移	27
(6) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	29

第1章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

2. 人口移動の動向分析	30
(1) 年齢階級別人口移動の状況	30
① 年齢階級別人口移動の推移	30
② 年齢階級別男女別の純移動数	32
(2) 地域間の人口移動の状況	34
① 転入者の状況	34
② 転出者の状況	36
③ 県内外への人口移動の状況	37
(3) 通勤・通学による人口移動の状況	38
3. 雇用・就労等の動向分析	40
(1) 労働力・就業人口および完全失業率等の推移	40
(2) 従業者数と事業所数の推移	43
① 従業者数と事業所数	43
② 従業者規模別事業所数および従業者数	44
(3) 産業別就業人口	46
① 産業別就業人口	46
② 男女別産業別就業人口と特化係数	47
③ 男女別の年齢階級別産業人口	50
(4) 住宅の現状	51
① 住宅総数および世帯総数	51
② 所有関係別住宅数	52
4. 出生の動向分析	53
(1) 合計特殊出生率等の推移	53
(2) 生涯未婚率の推移	55

第2章 人口の将来推計

1. 将来人口の推計と分析	58
(1) 将来人口推計結果の比較	58
① 推計パターンの概要	58
② 推計結果	60
③ 人口の減少段階	62
(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析	63
① 人口推計シミュレーション	63
② 推計結果	63
(3) 人口構造の分析	66
2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	68
(1) 地域経済・産業への影響	70
(2) 社会保障、福祉・医療への影響	70
(3) 地域コミュニティへの影響	70
(4) 行財政・社会資本等への影響	70

第3章 目指すべき将来の方向

1. 現状と課題の整理	72
2. 目指すべき将来の方向	75
3. 人口の将来展望	77

資料編

1. 就職・進学に関する意識調査	80
2. 転出者調査	103
3. 転入者調査	129
4. 市内転居者調査	155
5. 首都圏在住者への移住に関する意向調査	178
6. 出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)	201
7. 市民ワークショップのとりまとめ	202
8. 沖縄市人口ビジョン 策定経過	213
9. 沖縄市総合計画審議会・総合戦略推進会議 委員名簿	215

序章 沖縄市人口ビジョンの基本的な考え方

序章 沖縄市人口ビジョンの基本的な考え方

1. 策定の目的

日本の人口は、平成 20(2008)年頃をピークに減少に転じており、全国的な人口減少が加速度的に進むと予測されています。

沖縄県全体の人口は増加傾向にあり、本市においても増加で推移しており、平成 27(2015)年 7 月には、住民登録者数が初めて 14 万人を突破しました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、本市の人口は今後も微増で推移するものの、平成 37(2025)年頃をピークに減少に転じるとされています。

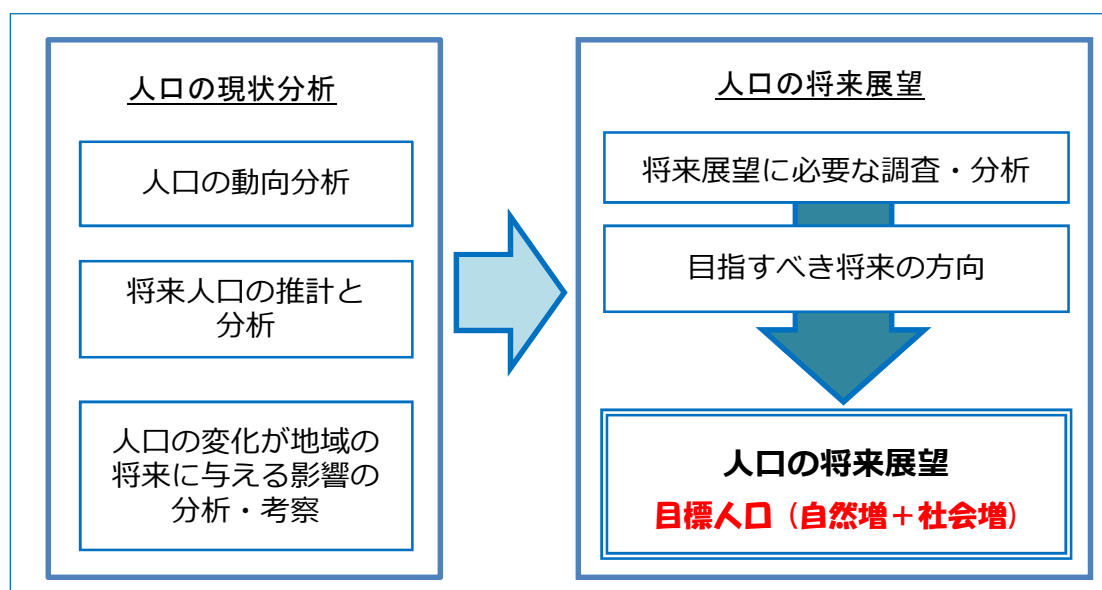
また、中心市街地においてはすでに人口減少が続いており、今後、その傾向は強まることも予測されます。

将来的な人口減少を食い止めるための課題の解消などが求められることから、本市における人口動態や雇用、子育て環境等の状況と市民の意向を踏まえた人口の将来展望を示し、若い世代等の雇用の確保、子育て支援の充実など、人口減少の克服に向けた具体的な施策の展開につなげていくために「沖縄市人口ビジョン」を策定します。

2. 人口ビジョンの全体構成

沖縄市人口ビジョンでは、人口の現状分析や将来推計をもとに、人口の変化が地域に与える影響等を踏まえて、目指すべき将来の方向性を定め、本市における人口の将来展望を示します。

図 - 沖縄市人口ビジョンの全体構成



3. 人口ビジョンの対象期間

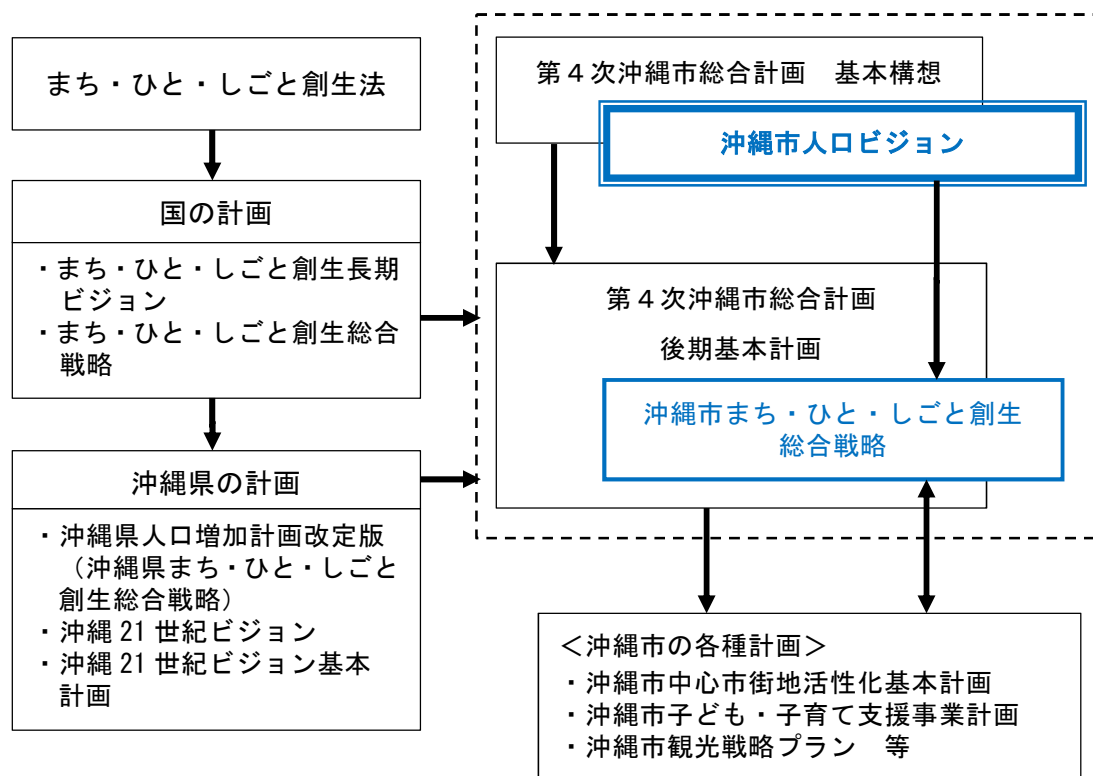
沖縄市人口ビジョンの対象期間は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの期間である平成 72(2060)年を基本とします。

4. 人口ビジョンの位置付け

沖縄市人口ビジョンは、今後、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画・立案するための重要な基礎となります。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「沖縄県人口増加計画改定版(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」、「沖縄 21 世紀ビジョン」など沖縄県の計画を踏まえ、本市における「第 4 次沖縄市総合計画」を補完する計画です。

図一人口ビジョンの位置付け



5. 人口減少社会における地方創生の考え方

(1) 人口をめぐる全国的な動向と国の取り組み

日本は、平成 20(2008)年を境に人口減少社会に突入しました。

国全体で見れば、東京圏への一極集中が進み、地方の人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も人口減少は加速度的に進行し、平成 72(2060)年の総人口は約 8,700 万人、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

このような状況を受け、人口減少の克服と地方創生^{*1}をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいては、人口減少は、今後加速度的に進むことやその状況は地域によって大きく異なり、地方の経済社会に対して大きな重荷になること、東京圏への過度の人口集中が日本全体の人口減少に結び付いていることなどが共通認識として示されています。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるために、「東京一極集中を是正する」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即した地域課題を解決する」の 3 つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要とし、目指すべき将来の方向性として、「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持すること」を掲げています。

2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを目指し、若い世代の希望を実現させることにより、合計特殊出生率^{*2}を平成 42(2030)年に 1.8 程度、平成 52(2040)年に 2.07 程度に向上させ、人口構造の若返りと安定による生産性の向上を図り、2050 年代の実質 GDP 成長率(経済成長率)を 1.5~2%程度に維持するものとしています。

*1 地方創生：国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。

*2 合計特殊出生率：1 人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15~49 歳の女性の年齢別出生数を合計したもの。

<参 考>**【まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成 26 年 12 月 27 日）の概要】****今後の基本的視点**

- (1) 3つの基本的視点から取り組む
 - ①「東京一極集中」を是正する
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③地域の特性に即した地域課題を解決する
- (2) 国民の希望の実現に全力を注ぐ
- (3) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える

目指すべき将来の方向：将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること

1. 「活力ある日本社会」の維持のために
 - (1) 人口減少に歯止めをかける
 - (2) 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
 - (3) 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
 - (4) さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
 - (5) 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2.0%程度が維持される
2. 地方創生がもたらす日本社会の姿
 - (1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
 - (2) 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
 - (3) 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
 - (4) 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

(2) 沖縄県の取り組み

沖縄県においては、平成 37(2025)年前後に 144.3 万人をピークに減少に転じることが見込まれていることから、平成 25(2013)年に、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を補完する計画として、人口増加を明確に意識した「沖縄県人口増加計画」が策定されました。

まち・ひと・しごと創生法が施行されたことにより、施策の拡充や重要業績評価指標(KPI)の設定など、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し改定した沖縄県人口増加計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、人口減少克服に向けた取り組みを加速化させることとしています。

人口減少社会の影響を避け、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「バランスのとれた持続的な人口増加社会」を沖縄が目指すべき社会として掲げています。

また、県内を5つの地域に分け、各地域の実情を踏まえた施策展開も位置付けており、中南部地域においては、次の4つが位置付けられています。

- ・子育てセーフティネット*3の充実
- ・女性の活躍推進
- ・雇用創出と多様な人材の確保
- ・定住条件の整備(離島地域)

人口増加に向けた理想的な展開を想定したシナリオとして、合計特殊出生率を平成47(2035)年に2.3まで、その後20~30年間で2.5まで上昇するものとし、死亡率については、低位の水準を全国よりも10年早く実現するものとしています。

国内外からの30~40代の移住者については、平成47(2035)年に1,600人/年程度、その後20~30年間で2,800人/年程度まで増加するものとしています。

沖縄県における将来人口の展望については、平成47(2035)年に約150万人、高齢者の人口増加が止まり人口構造の安定する平成62(2050)年に160万人程度になると見込んでいます。

<参 考>

【沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)(平成27年9月)の概要】

沖縄が目指すべき社会

- 人口減少社会を回避し、持続的な人口増加社会を実現するため、安心して結婚し、出産・子育てができる社会を目指す。
- 国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会を目指す。
- 既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含め、県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を目指す。

中南部地域での施策展開

- 子育てセーフティネットの充実
- 女性の活躍推進
- 雇用創出と多様な人材の確保

人口増加に向けた理想的な展開を想定したシナリオ

第1段階(今後約20年間(~2035年))

- ①合計特殊出生率：1.9(2012年)は2.3まで上昇
- ②死亡率：国立社会保障・人口問題研究所推計による将来仮定値に、全国よりも10年早く到達し、その後維持
- ③移住者：800人/年いると想定される30~40代の移住者を1,600人/年まで増加



第2段階(第1段階後の20~30年間)

- ①合計特殊出生率：2.5まで上昇
- ②死亡率：国立社会保障・人口問題研究所推計による将来仮定値に全国よりも10年早く到達し、その後維持
- ③移住者：2,800人/年まで増加

*3 セーフティネット：「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。

第1章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

第1章 人口の変化に伴う影響の分析・考察

1. 時系列でみる人口の動向分析

過去から現在に至る人口の推移とその背景を把握することにより、取り組むべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列等による人口動向の分析をおこないます。

(1) 総人口の推移と将来推計

①総人口の推移と将来推計人口

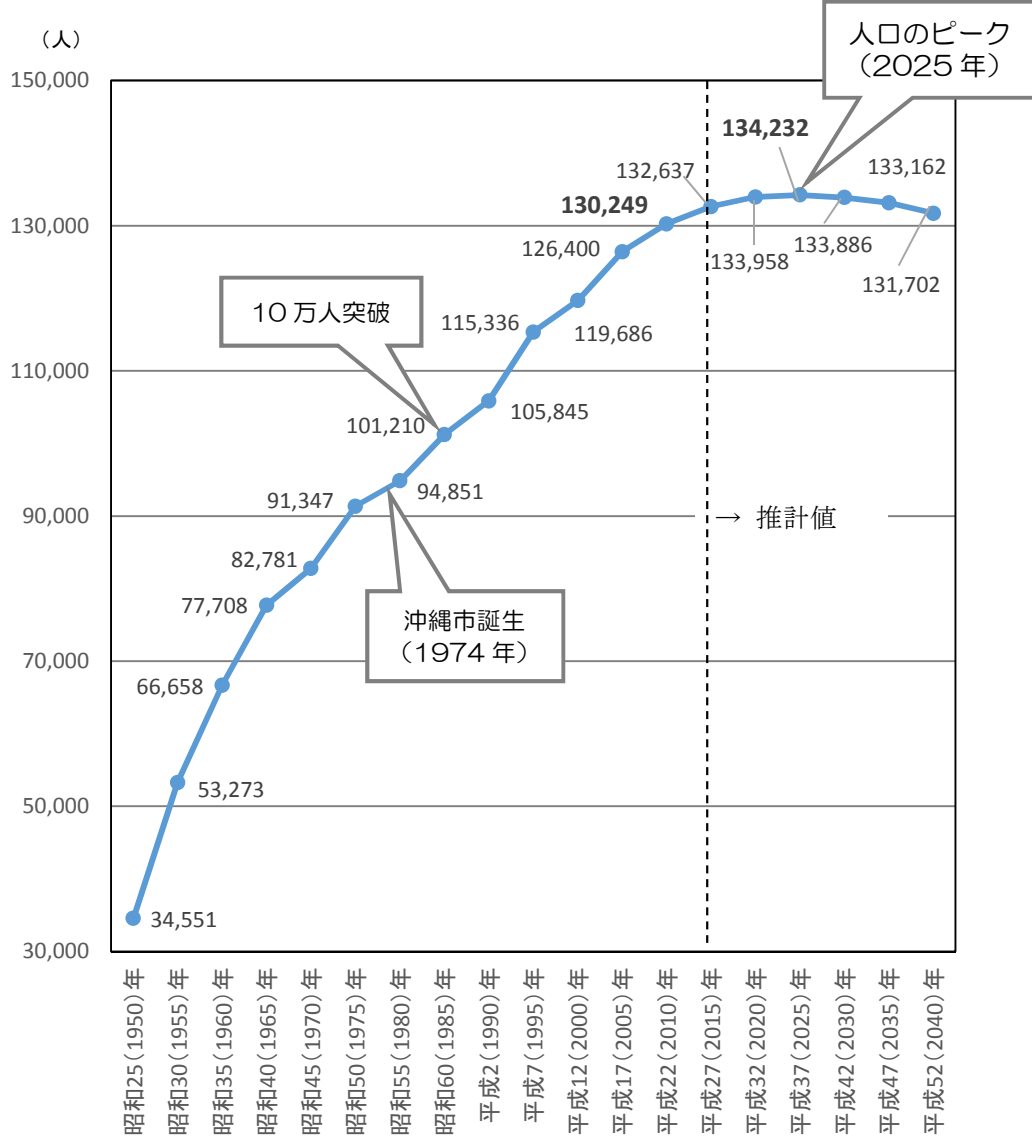
総人口は増加を続けているものの、増加率は減少傾向にあり、平成37(2025)年頃をピークに減少していくものと予測されています。

本市の総人口は、これまで増加で推移しており、昭和60(1985)年の国勢調査において10万人を突破し、平成22(2010)年の国勢調査においては130,249人となっていますが、その増加率は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所が、平成25(2013)年3月に公表した日本の地域別将来推計人口によると、本市の人口は、平成37(2025)年の134,232人をピークに減少していくものと予測されています。

※平成22(2010)年の国勢調査における人口をもとに出された推計値であるため、現時点の住民基本台帳登録人口等とは異なります。

図一 沖縄市の総人口の推移と将来推計人口



資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口より作成

②外国人人口の推移

本市には、40カ国以上の外国人市民が在住しており、平成22(2010)年の国勢調査においては、総人口に占める外国人人口の割合は約0.7%となっています。

国籍別でみると、アメリカが最も多く、次いでフィリピン、中国、ペルーなどとなっており、全体数としては減少傾向にあります。

表一外国人人口の割合（平成22年）

総人口	外国人人口	外国人人口の割合
130,249人	885人	0.7%

資料：国勢調査

表一外国人人口の推移

(単位：人)

国籍	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
総数	1,161	1,081	1,051	885
韓国・朝鮮	30	31	52	50
中国	112	84	78	79
フィリピン	163	171	202	145
タイ	1	3	2	2
インドネシア		1	3	3
ベトナム		1	1	3
イギリス	36	18	18	12
アメリカ	543	571	450	371
ブラジル	18	15	12	11
ペルー	167	107	71	45
その他	91	79	162	164

資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

①年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口は減少傾向が続き、生産年齢人口は増加傾向から平成27(2015)年頃をピークに減少傾向に転じますが、老年人口は増加し続け、平成52(2040)年には、総人口に占める割合が平成22(2010)年の2倍近くになると予測されています。

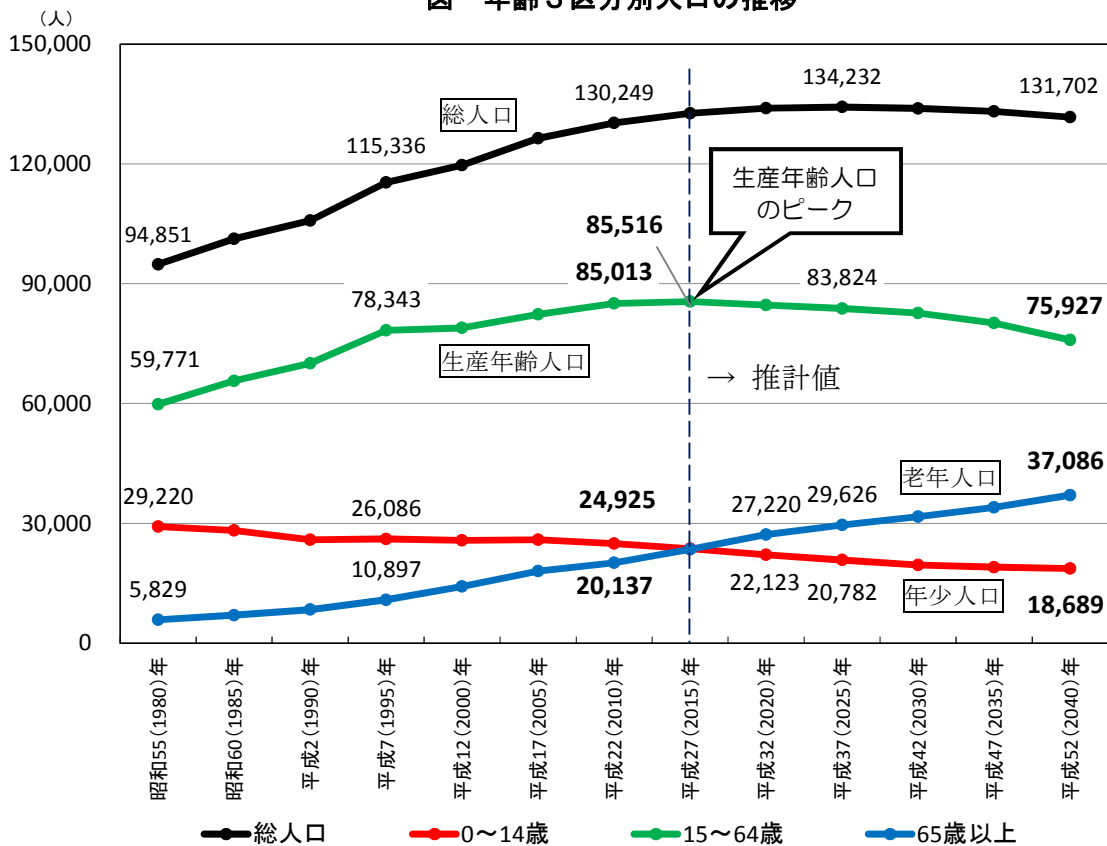
平成22(2010)年の国勢調査における本市の年齢3区分別の人口構成比をみると、年少人口(0~14歳)が19.1%(24,925人)、生産年齢人口(15~64歳)が65.3%(85,013人)、老年人口(65歳以上)が15.5%(20,137人)となっています。

国勢調査におけるこれまでの推移と国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、生産年齢人口は増加傾向で推移してきましたが、平成27(2015)年頃の85,516人をピークに減少に転じると予測されています。

また、年少人口が減少傾向で推移する一方で、老年人口が増加し続けており、平成32(2020)年までには逆転する見通しとなっています。

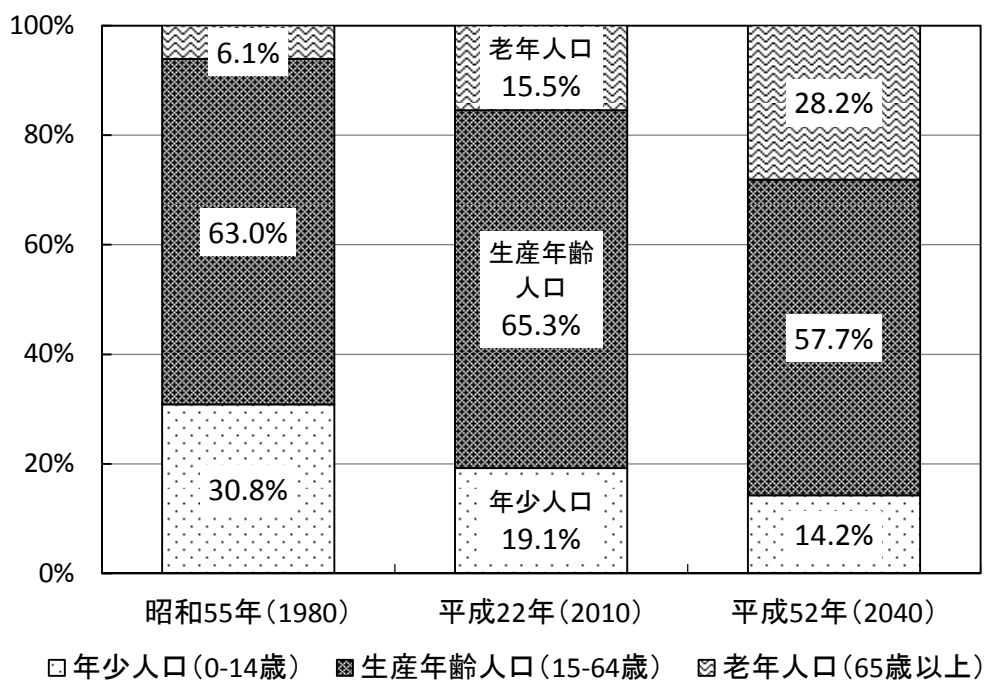
平成52(2040)年には、年少人口が14.2%(18,689人)、生産年齢人口が57.7%(75,927人)、老年人口が28.2%(37,086人)となり、平成22(2010)年と比較すると、老年人口の占める割合が2倍近くになるものと予測されています。

図一年齢3区分別人口の推移



※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

図一年齢3区分別人口構成割合の推移



資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口より作成

②老年人口指数等の推移と将来推計

平成 52(2040)年には、生産年齢人口 約2人で1人の高齢者を支えることになり、年少人口と高齢人口を合わせた場合、約3人の生産年齢人口で2人の年少者と高齢者を支えることになると予測されています。

生産年齢人口(15～64歳)に占める老年人口(65歳以上)の割合を示す**老年人口指数**は、平成 22(2010)年の国勢調査において 23.7%で、30年前の昭和 55(1980)年の2倍以上となっています。さらに30年後の平成 52(2040)年には 48.8%と約2倍になると予測されています。

老年人口を支える生産年齢人口の比率でみると、平成 22(2010)年に 4.22人であったものが、平成 52(2040)年には 2.05人となり、約2人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えることとなります。

また、生産年齢人口に占める年少人口(0～14歳)と老年人口の割合を示す**従属人口指数**は、平成 22(2010)年の国勢調査においては 53.0%であったものが、30年後の平成 52(2040)年には 73.5%と約1.4倍になるものと予測されています。

働き手である生産年齢人口が、年少人口と老年人口を支える比率でみると、平成 22(2010)年の 1.89人が、平成 52(2040)年には約 1.36人となり、約3人の生産年齢人口で2人の年少者と高齢者を支えることとなります。

表一 老年人口指数・従属人口指数等の推移

	昭和 55 (1980)年	平成 22 (2010)年	平成 52 (2040)年
年少人口(0～14歳) (人)	29,220	24,925	18,689
生産年齢人口(15～64歳) (人)	59,771	85,013	75,927
老年人口(65歳以上) (人)	5,829	20,137	37,086
老年人口指数 (%)	9.8	23.7	48.8
従属人口指数 (%)	58.6	53.0	73.5
老年人口を支える比率 (人)	10.25	4.22	2.05
従属人口を支える比率 (人)	1.71	1.89	1.36

※老年人口指数＝老年人口÷生産年齢人口×100

※従属人口指数＝(老年人口＋年少人口)÷生産年齢人口×100

※老年人口を支える比率＝生産年齢人口÷老年人口

※従属人口を支える比率＝生産年齢人口÷(老年人口＋年少人口)

資料：昭和 55(1980)年と平成 22(2010)年は国勢調査、平成 52(2040)年は
国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

(3) 地区別等人口の推移

① 中心市街地における人口の推移

老年人口が増加傾向にあるものの、年少人口および生産年齢人口は減少しており、中心市街地全体の人口としては年々減少しています。

平成22(2010)年の国勢調査における中心市街地の人口は24,996人となっており、シェア率(総人口に占める割合)は19.2%となっています。

平成7(1995)年以降、総人口が増加で推移している一方で、中心市街地の人口は減少が続いており、シェア率も低下しています。

年齢3区分別の人口をみると、平成7(1995)年以降、年少人口(0~14歳)および生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあります。老年人口(65歳以上)は増加しており、平成12(2000)年には老年人口が年少人口を上回っています。

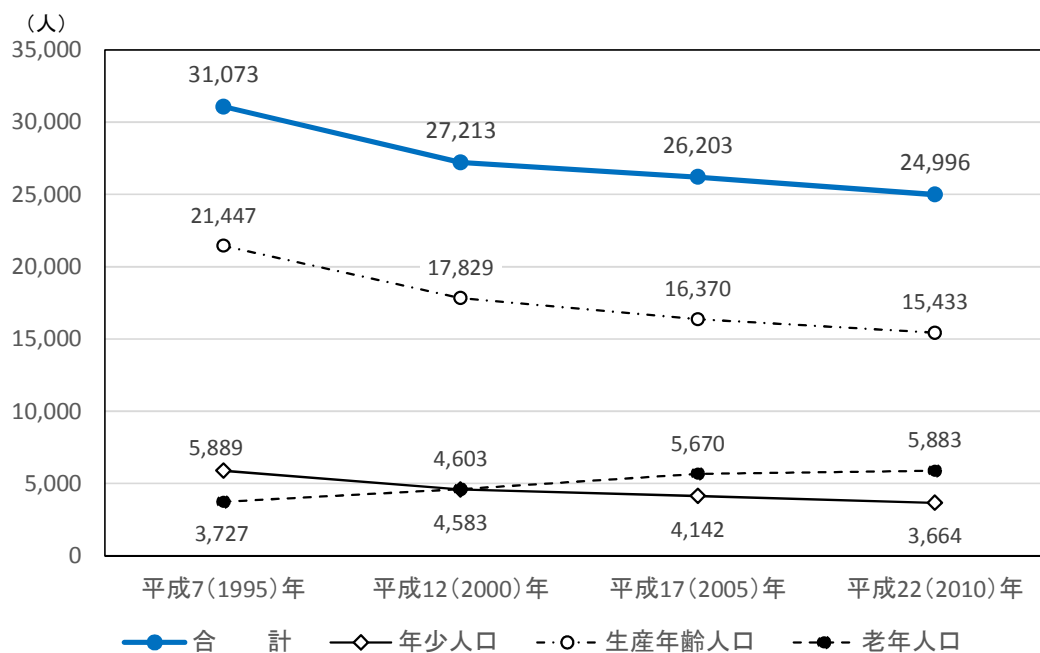
表一 中心市街地における人口の推移とシェア率

	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
総人口 (人)	115,336	119,686	126,400	130,249
中心市街地 (人)	31,073	27,213	26,203	24,996
シェア率 (%)	26.9	22.7	20.7	19.2

※シェア率：総人口に占める中心市街地人口の割合

資料：国勢調査

図一 中心市街地における年齢3区分別人口の推移



※中心市街地の人口の算出方法：国勢調査の小地域集計を活用し、中心市街地活性化基本計画の認定区域の範囲をもとに、城前、照屋1丁目、安慶田1・2丁目、室川1・2丁目、住吉1・2丁目、中央1~4丁目、仲宗根町、胡屋1~4丁目、上地1~4丁目、園田1・3丁目、山里1・2丁目、久保田1・3丁目の人口とした。

※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

②地区別人口の推移

東部地区では生産年齢人口が増加を続けており、北部地区、中部地区においては老年人口が微増で推移し、西部地区の人口は減少傾向にあります。

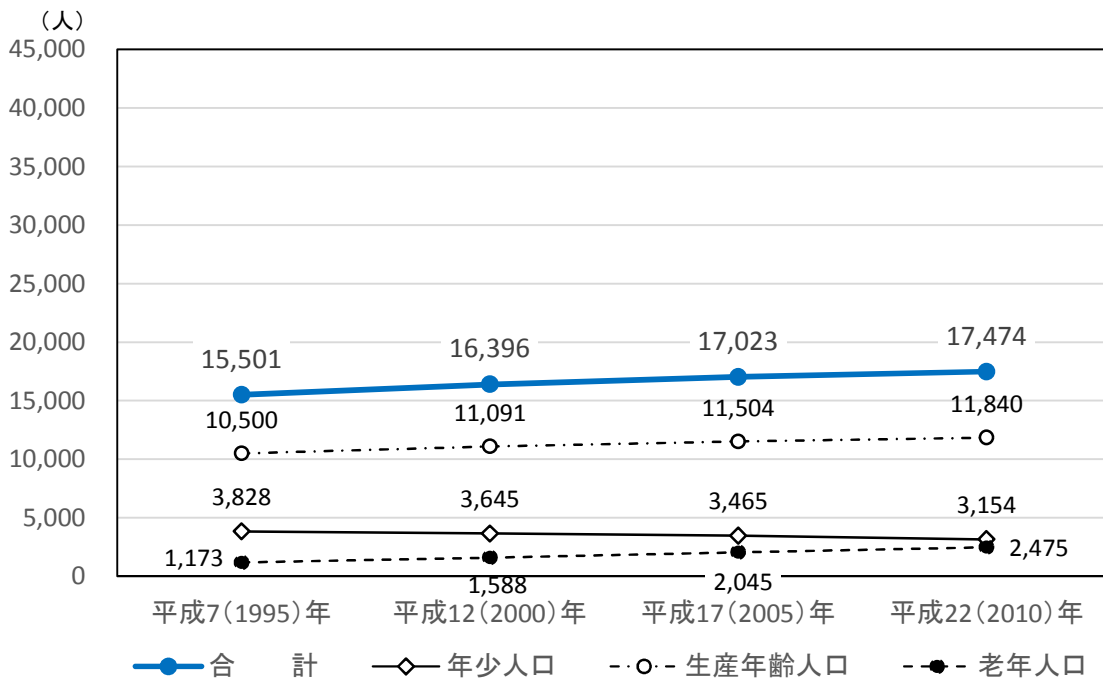
土地条件等の自然的条件、自治会等の地域社会構造、文化的諸条件等を勘案し、市内を北部・中部・東部・西部の4つの地区に区分し、人口の分析をおこないます。

地区別の人口の推移をみると、北部地区では平成7(1995)年以降、中部地区では平成12(2000)年以降は微増で推移し、東部地区においては一貫して増加となっておりますが、西部地区では微減が続いています。

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口(15~64歳)は、東部地区では増加しており、西部地区では減少傾向にあります。

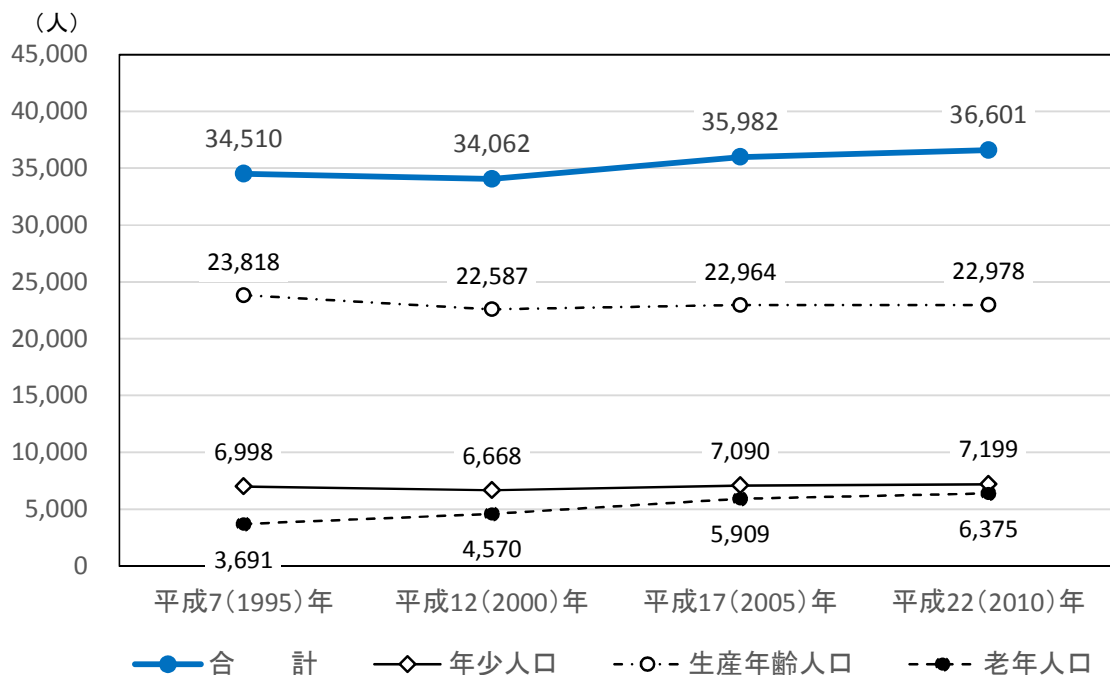
また、西部地区においては、平成22(2010)年には老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回っており、市内でも少子高齢化が進みつつあるとみられます。北部地区および中部地区、東部地区では、年少人口が減少傾向、老年人口が増加傾向にあることから、このまま推移すると将来的には老年人口が上回っていくものと予測されます。

図一地区別年齢3区分別人口（北部地区）

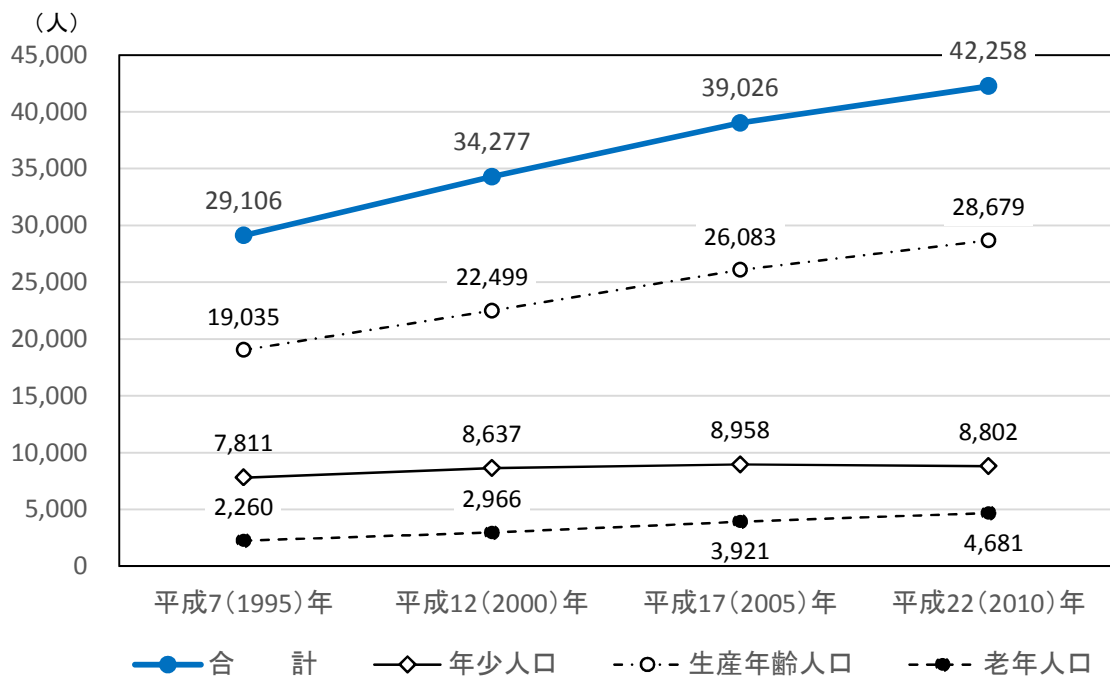


※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

図一 地区別年齢3区分別人口（中部地区）

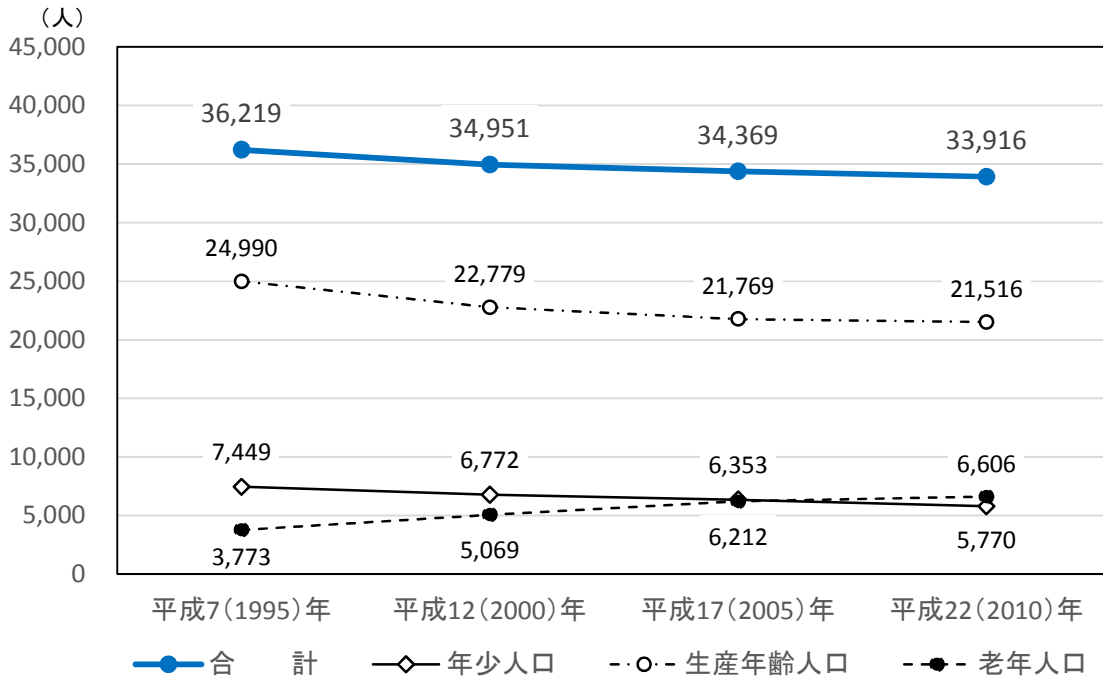


図一 地区別年齢3区分別人口（東部地区）



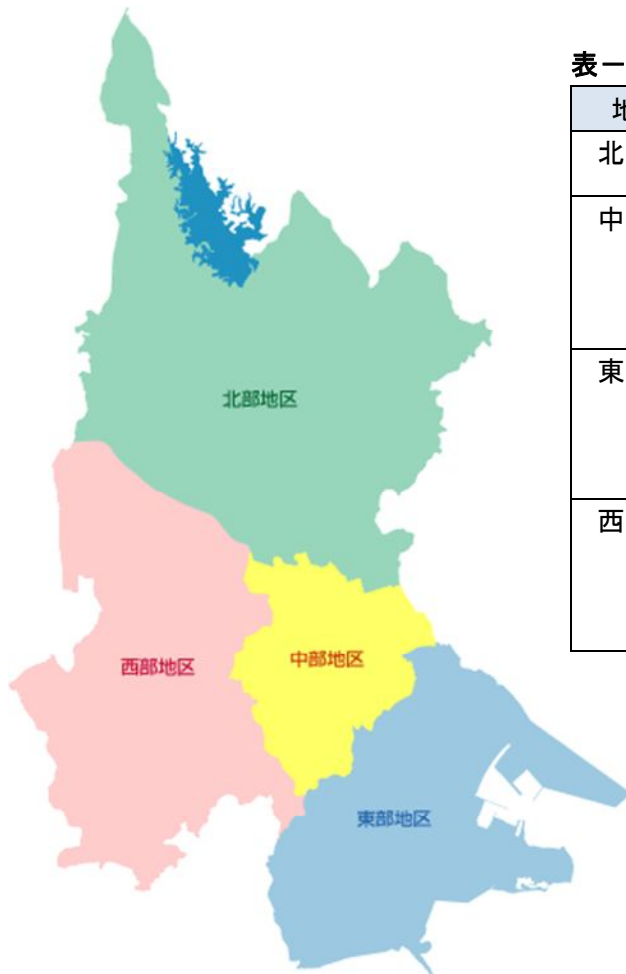
※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

図一 地区別年齢3区分別人口（西部地区）



資料：国勢調査

※総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。



表一 地区区分表

地区名	行政区名
北部地区	池原、登川、知花、松本、明道
中部地区	美里、東、宮里、吉原、越来、城前、照屋、安慶田、室川、住吉、嘉間良
東部地区	泡瀬、泡瀬第一、泡瀬第二、泡瀬第三、古謝、東桃原、大里、高原、比屋根、与儀、海邦町
西部地区	八重島、センター、胡屋、園田、中の町、諸見里、久保田、山里、山内、南桃原

(4) 人口ピラミッドの変遷

①男女別・年齢別人口の推移

人口ピラミッドは、「ピラミッド型」から「釣鐘型」「つぼ型」へと変化し、男女ともに老年人口の増加、年少人口の減少がすすみ、特に20～30代の若い世代の減少と老年人口の増加が見込まれます。

人口ピラミッドの変遷を見ると、昭和55(1980)年は年少人口(0～14歳)が多く、老年人口(65歳以上)が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成22(2010)年の「釣鐘型」を経て、平成52(2040)年には年少人口の減少と老年人口の増加により、「つぼ型」に変化していくものとされています。

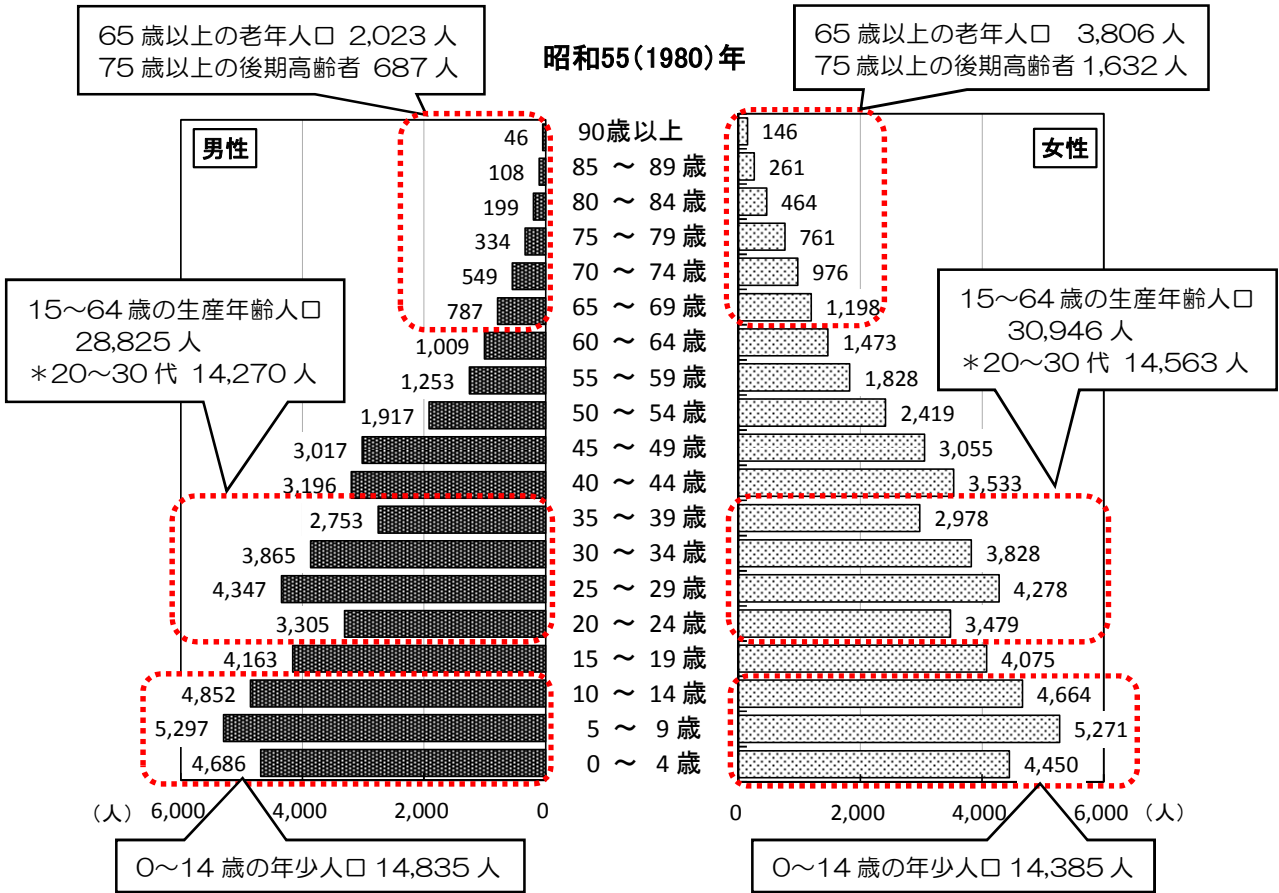
老年人口について、平成22(2010)年の人口を昭和55(1980)年と比較すると、男性が約4倍(2,023人→8,444人)、女性が約3倍(3,806人→11,693人)になっています。

そのうち75歳以上の後期高齢者は、男性が約5倍(687人→3,575人)と大きく伸びており、平成52(2040)年には全体で19,856人(男性:8,162人、女性:11,694人)と、平成22(2010)年の約2倍になることが予測されています。

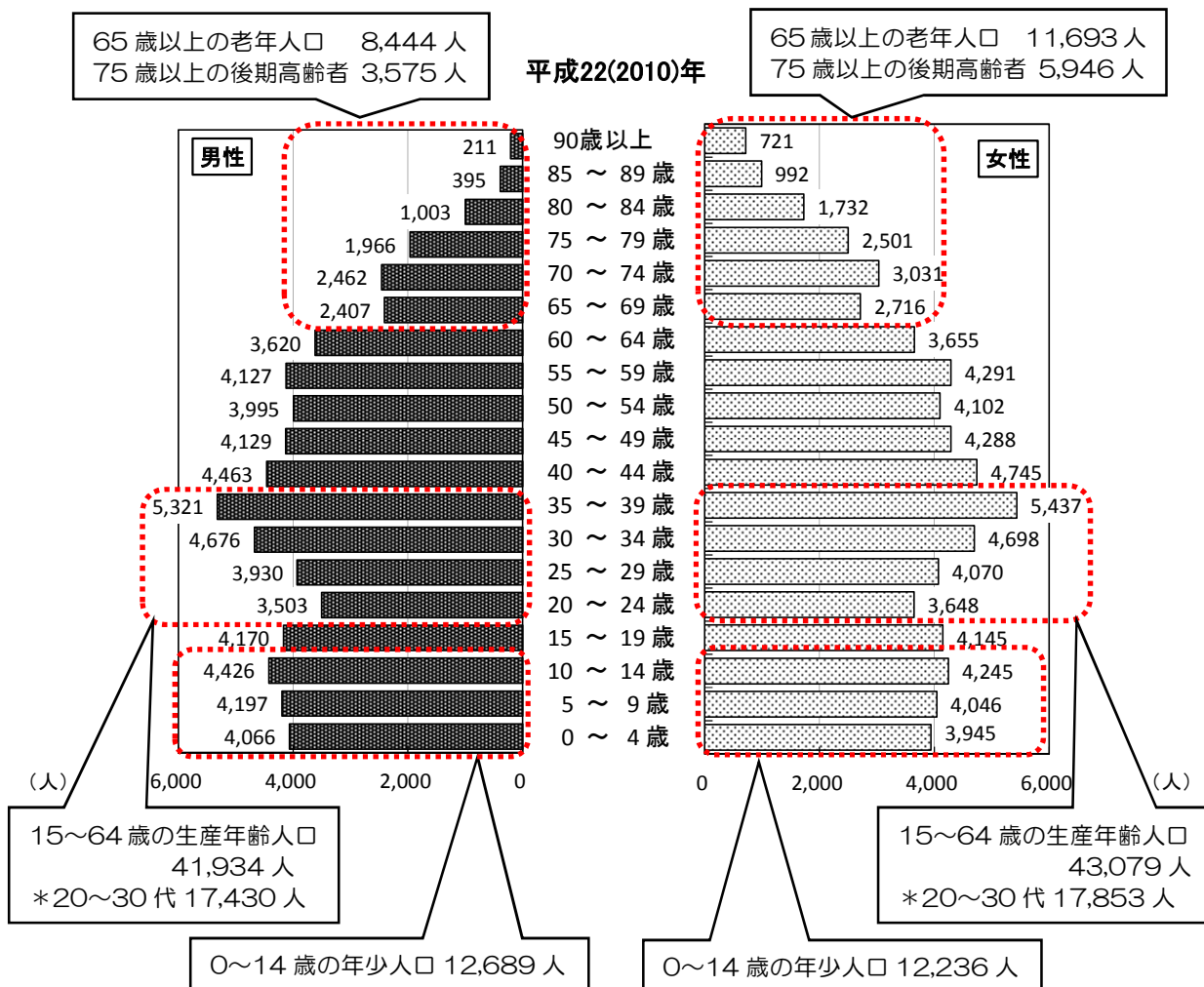
年少人口については、男女ともに昭和55(1980)年から平成22(2010)年の間に2,000人以上が減少、さらに平成22(2010)年から平成52(2040)年の間には、それぞれ3,000人以上が減少し、平成52(2040)年には男女とも1万人を下回るものと見込まれています。

生産年齢人口(15～64歳)については、昭和55(1980)年から平成22(2010)年にかけて、男女合わせて25,242人増(59,771人→85,013人)となったものの、平成22(2010)年から平成52(2040)年の間には9,086人の減少が予測されており、そのうち20～30代の若年者は男女合わせて29,091人(男性:14,862人、女性:14,229人)で、6,192人と大きく減少するものと予測されています。

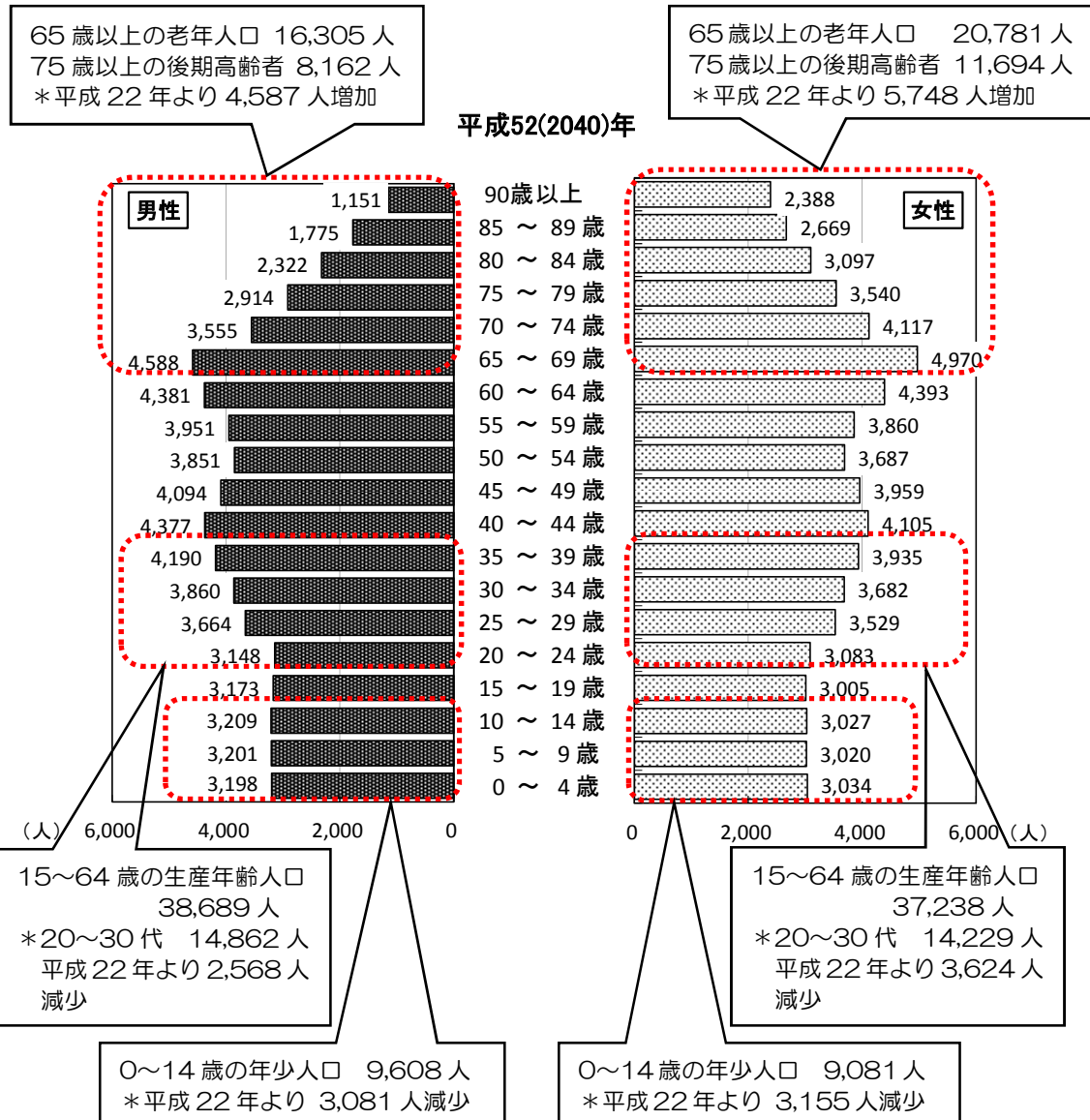
図一人口ピラミッドの推移



区分	人数	区分	人数
年少人口(0～14歳)	29,220人	0～4歳の人口	9,136人
生産年齢人口(15～64歳)	59,771人	20～39歳の人口	28,833人
老年人口(65歳以上)	5,829人	75歳以上の人口	2,319人



区 分	人 数	区 分	人 数
年少人口(0～14歳)	24,925人	0～4歳の人口	8,011人
生産年齢人口(15～64歳)	85,013人	20～39歳の人口	35,283人
老年人口(65歳以上)	20,137人	75歳以上の人口	9,521人



区分	人数	区分	人数
年少人口(0～14歳)	18,689人	0～4歳の人口	6,232人
生産年齢人口(15～64歳)	75,927人	20～39歳の人口	29,091人
老年人口(65歳以上)	37,086人	75歳以上の人口	19,856人

資料：平成22(2010)年までは国勢調査、平成27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口より作成

②地区別人口の推移

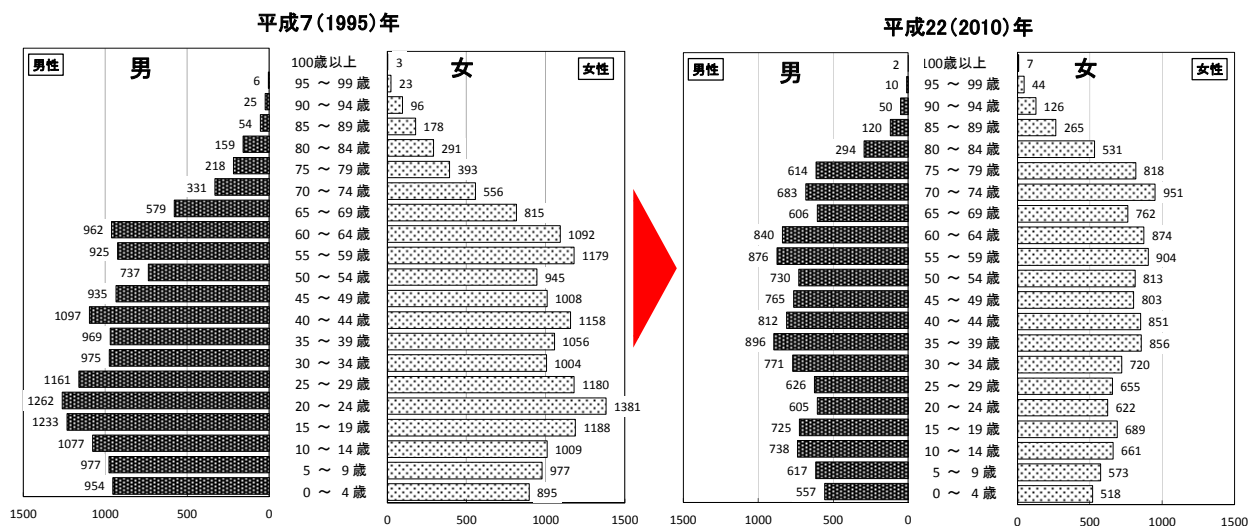
中心市街地および各地区とも程度の差はありますが、釣鐘型からつぼ型へ変化しており、市内全域で年少人口の減少傾向がうかがえます。

中心市街地および各地区における、平成7(1995)年と平成22(2010)年の人口ピラミッドを比較すると、程度の差はありますが、いずれの地区においても釣鐘型からつぼ型に変化する様子がうかがえます。

中部地区および西部地区では、男女ともに20代の減少が大きくなっていることから、今後、年少人口の減少傾向が続くと「つぼ型」の特徴が強まることが予測されます。

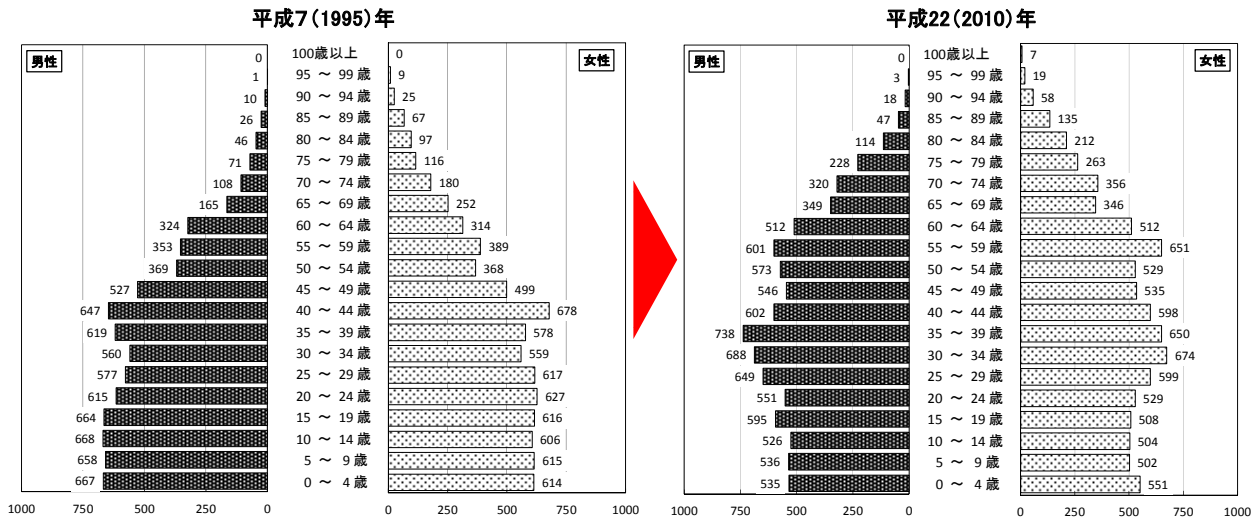
図一地区別人口ピラミッド

中心市街地



	平成7(1995)年	平成22(2010)年		平成7(1995)年	平成22(2010)年
年少人口	5,889	3,664	0～4歳人口	1,849	1,075
生産年齢人口	21,447	15,433	20～39歳人口	8,988	5,751
老年人口	3,727	5,883	75歳以上人口	1,446	2,881

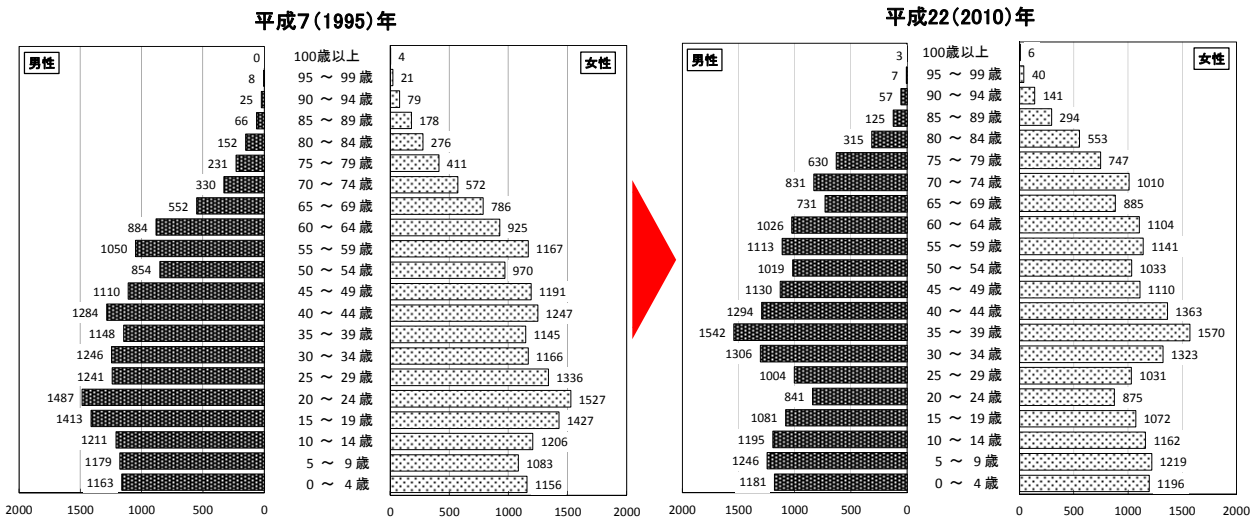
北部地区



	平成7(1995)年	平成22(2010)年
年少人口	3,828	3,154
生産年齢人口	10,500	11,840
老年人口	1,173	2,475

	平成7(1995)年	平成22(2010)年
0~4歳人口	1,281	1,086
20~39歳人口	4,752	5,078
75歳以上人口	468	1,104

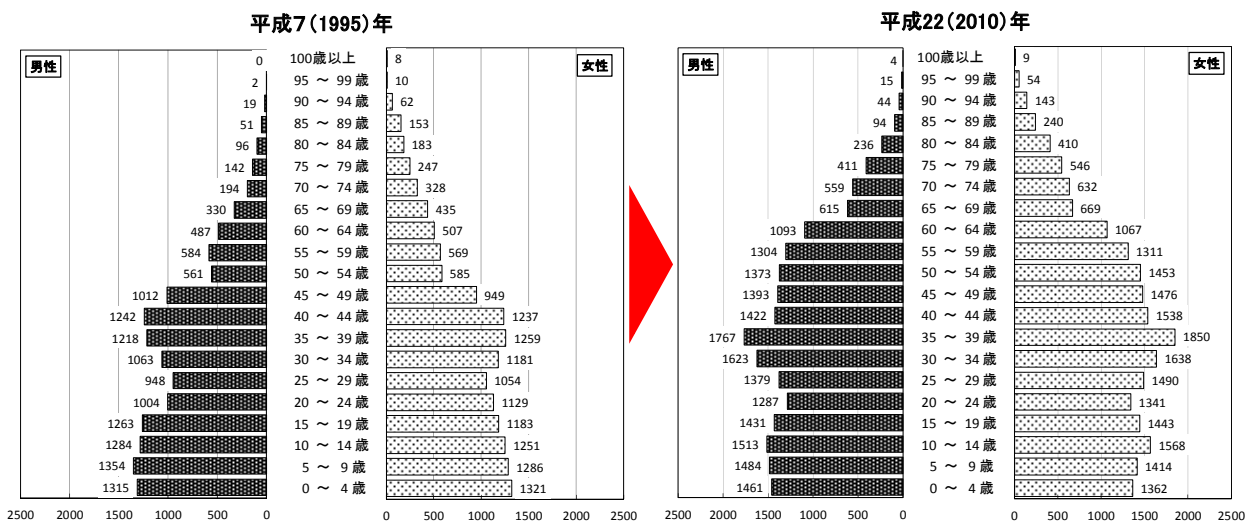
中部地区



	平成7(1995)年	平成22(2010)年
年少人口	6,998	7,199
生産年齢人口	23,818	22,978
老年人口	3,691	6,375

	平成7(1995)年	平成22(2010)年
0~4歳人口	2,319	2,377
20~39歳人口	10,296	9,492
75歳以上人口	1,451	2,918

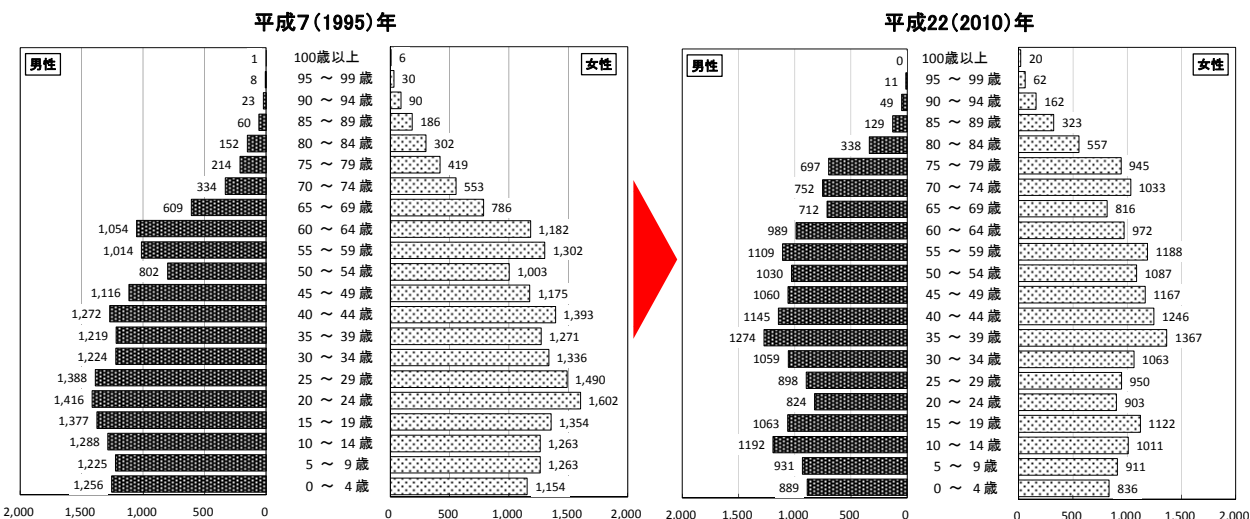
東部地区



	平成7(1995)年	平成22(2010)年
年少人口	7,811	8,802
生産年齢人口	19,035	28,679
老年人口	2,260	4,681

	平成7(1995)年	平成22(2010)年
0～4歳人口	2,636	2,823
20～39歳人口	8,856	12,375
75歳以上人口	973	2,206

西部地区



	平成7(1995)年	平成22(2010)年
年少人口	7,449	5,770
生産年齢人口	24,990	21,516
老年人口	3,773	6,606

	平成7(1995)年	平成22(2010)年
0～4歳人口	2,410	1,725
20～39歳人口	10,946	8,338
75歳以上人口	1,491	3,293

(5) 出生・死亡、転入・転出の推移

①出生・死亡数(自然増減)の推移

出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていますが、死亡数が増加傾向にあるため、自然増の幅は小さくなってきています。

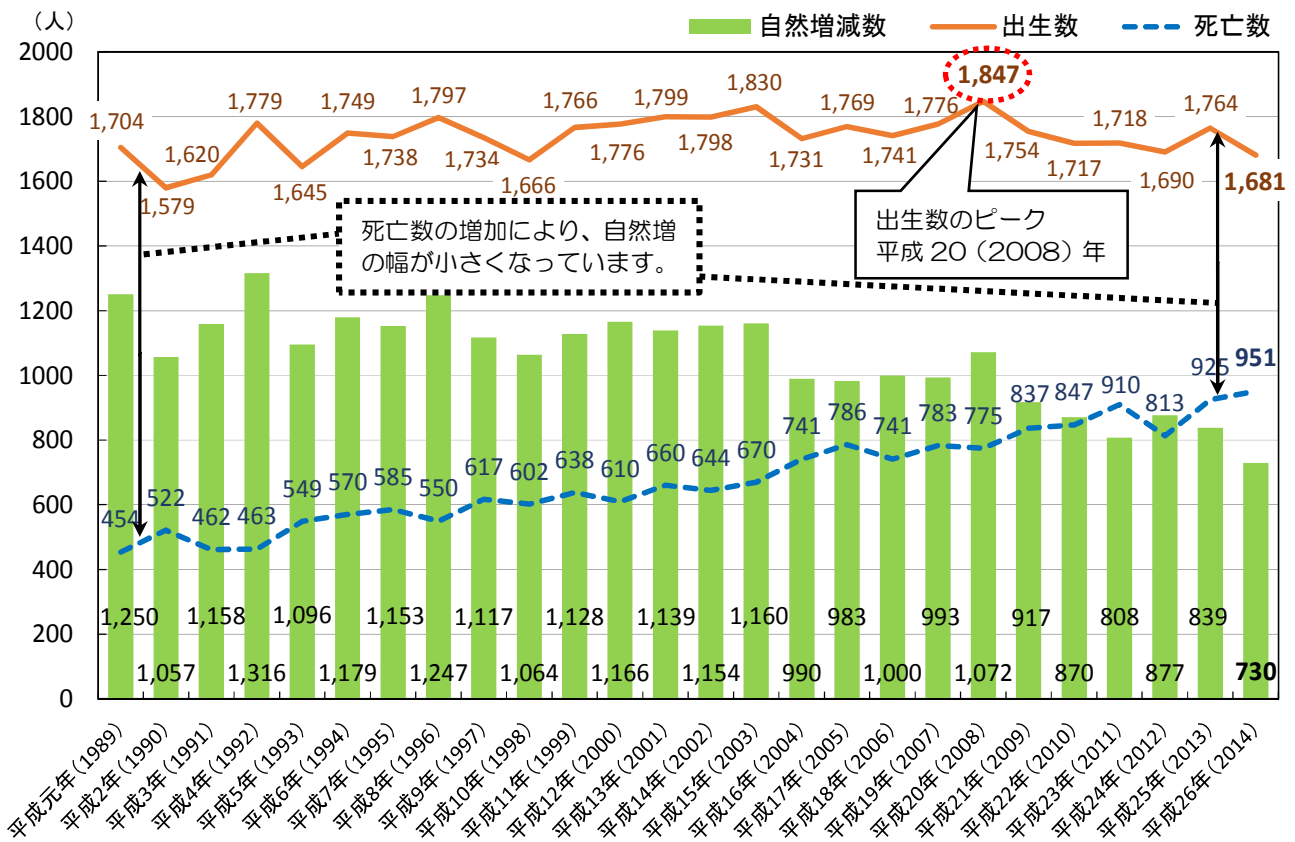
沖縄県の人口移動報告年報によると、本市における平成 26(2014)年の出生数は 1,681 人、死亡数が 951 人で、730 人の自然増となっています。

過去 25 年間の推移をみると、一貫して出生数が死亡数を上回っており、自然増が続いています。

しかし、近年の出生数が、平成 20(2008)年の 1,847 人をピークにやや減少傾向となっている一方、死亡数は増加傾向で推移しており、自然増が続いているものの増加数は小さくなる傾向にあります。

このまま死亡数の増加が続くと、将来的には出生数と死亡数が逆転し、自然減となることが予測されます。

図一出生数・死亡数の推移



資料：人口移動報告年報（沖縄県）
（各年 10 月 1 日～9 月 30 日の値）

表一 自然増減の推移

(単位：人)

	平成2 (1990)年	平成3 (1991)年	平成4 (1992)年	平成5 (1993)年	平成6 (1994)年	平成7 (1995)年	平成8 (1996)年
出生数	1,579	1,620	1,779	1,645	1,749	1,738	1,797
死亡数	522	462	463	549	570	585	550
自然増減数	1,057	1,158	1,316	1,096	1,179	1,153	1,247
	平成9 (1997)年	平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年	平成15 (2003)年
出生数	1,734	1,666	1,766	1,776	1,799	1,798	1,830
死亡数	617	602	638	610	660	644	670
自然増減数	1,117	1,064	1,128	1,166	1,139	1,154	1,160
	平成16 (2004)年	平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年
出生数	1,731	1,769	1,741	1,776	1,847	1,754	1,717
死亡数	741	786	741	783	775	837	847
自然増減数	990	983	1,000	993	1,072	917	870
	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年			
出生数	1,718	1,690	1,764	1,681			
死亡数	910	813	925	951			
自然増減数	808	877	839	730			

資料：人口移動報告年報（沖縄県）
（各年10月1日～9月30日の値）

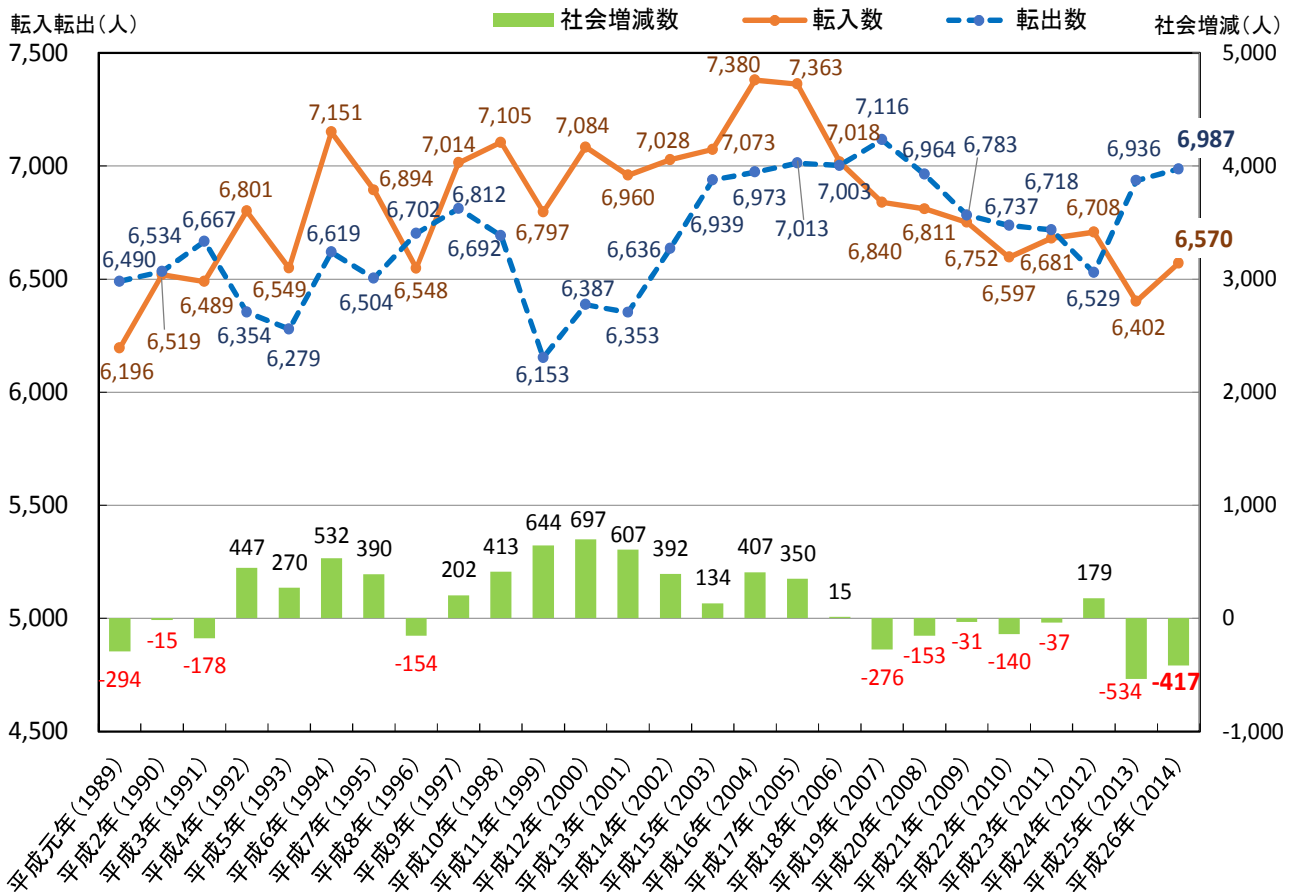
②転入・転出数（社会増減）の推移

転入数が転出数を上回る「社会増」で推移していましたが、平成 19(2007)年に社会減に転じ、その後は「社会減」の傾向が続いています。

沖縄県の人口移動報告年報によると、本市における平成 26(2014)年の転入数は 6,570 人、転出数が 6,987 人で 417 人の社会減となっています。

過去 25 年間の推移をみると、平成 4(1992)年以降、転入者数が転出者数を上回る「社会増」で概ね推移していましたが、平成 19(2007)年に転入者数が減少し「社会減」となり、その後は社会減の傾向が続いています。

図一 転入数・転出数の推移



資料：人口移動報告年報（沖縄県）
（各年 10 月 1 日～9 月 30 日の値）

表一 社会増減の推移

(単位：人)

	平成 2 (1990)年	平成 3 (1991)年	平成 4 (1992)年	平成 5 (1993)年	平成 6 (1994)年	平成 7 (1995)年	平成 8 (1996)年
転入数	6,519	6,489	6,801	6,549	7,151	6,894	6,548
転出数	6,534	6,667	6,354	6,279	6,619	6,504	6,702
社会増減数	-15	-178	447	270	532	390	-154
	平成 9 (1997)年	平成 10 (1998)年	平成 11 (1999)年	平成 12 (2000)年	平成 13 (2001)年	平成 14 (2002)年	平成 15 (2003)年
転入数	7,014	7,105	6,797	7,084	6,960	7,028	7,073
転出数	6,812	6,692	6,153	6,387	6,353	6,636	6,939
社会増減数	202	413	644	697	607	392	134
	平成 16 (2004)年	平成 17 (2005)年	平成 18 (2006)年	平成 19 (2007)年	平成 20 (2008)年	平成 21 (2009)年	平成 22 (2010)年
転入数	7,380	7,363	7,018	6,840	6,811	6,752	6,597
転出数	6,973	7,013	7,003	7,116	6,964	6,783	6,737
社会増減数	407	350	15	-276	-153	-31	-140
	平成 23 (2011)年	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014)年			
転入数	6,681	6,708	6,402	6,570			
転出数	6,718	6,529	6,936	6,987			
社会増減数	-37	179	-534	-417			

資料：人口移動報告年報（沖縄県）
（各年10月1日～9月30日の値）

(6) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

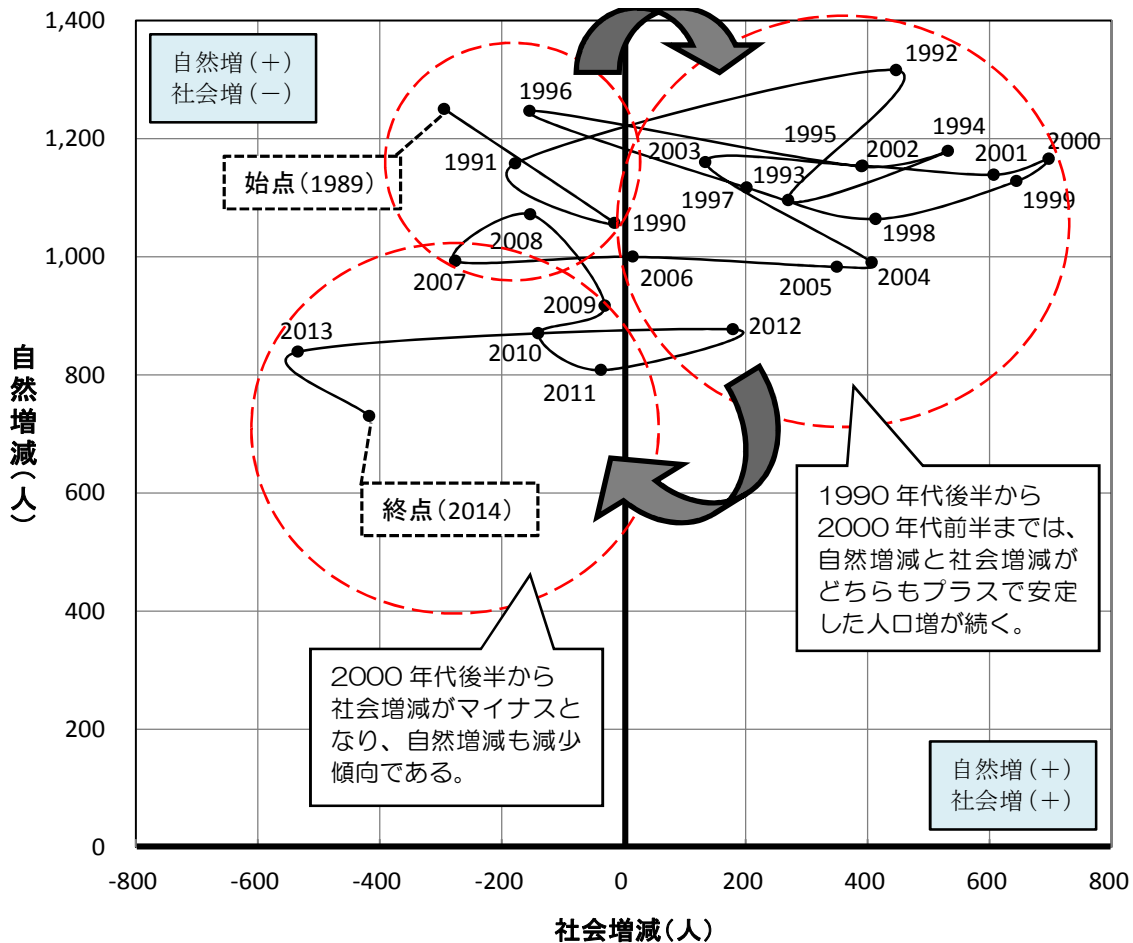
自然動態と社会動態の変遷をみると、
 1990年代初頭「自然増」「社会減」
 ⇒1990～2000年代前半「自然増」「社会増」
 ⇒2000年代後半「社会減」および「自然増」の傾向が見られます。

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値を点で記してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数-死亡数)と社会増減(転入数-転出数)の影響を整理しました。

1990年代は自然増と社会減に始まり、平成4(1992)年以降は自然増と社会増が安定して続いてきました。

平成19(2007)年以降は、転入者の減少による社会減となり、平成24(2012)年は一時的に転入者の増加がありますが、その後は転入者の減少と転出者の増加による社会減と、死亡数の増加による自然増減数の減少傾向が見られます。

図一 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：人口移動報告年報（沖縄県）
 （各年10月1日～9月30日の値）

2. 人口移動の動向分析

年齢別、性別、地域別等の人口移動の状況と背景を把握することにより、取り組むべき施策の検討材料を得ることを目的として、人口移動に関する動向の分析をおこないます。

(1) 年齢階級別人口移動の状況

①年齢階級別人口移動の推移

10代後半の大幅な転出と、20～40代前半の転入が多くなっています。

平成17(2005)年と平成22(2010)年の国勢調査における年齢(5歳階級)別・男女別の人口変動をみると、15～19歳が20～24歳になる間で大きく減少し、20代から30代が5年後には増加しています。

表一年齢階級別人口移動の推移と変化率

(単位:人、%)

	平成17年10月1日				平成22年10月1日				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	126,400	60,896	65,504	100.0	130,249	63,195	67,054	100.0			
0～4歳	8,567	4,331	4,236	6.8	8,011	4,066	3,945	6.2			
5～9歳	8,672	4,421	4,251	6.9	8,243	4,197	4,046	6.3	0.962	0.969	0.955
10～14歳	8,627	4,329	4,298	6.8	8,671	4,426	4,245	6.7	1.000	1.001	0.999
15～19歳	8,381	4,279	4,102	6.6	8,315	4,170	4,145	6.4	0.964	0.963	0.964
20～24歳	7,451	3,612	3,839	5.9	7,151	3,503	3,648	5.5	0.853	0.819	0.889
25～29歳	8,990	4,346	4,644	7.1	8,000	3,930	4,070	6.1	1.074	1.088	1.060
30～34歳	10,416	5,021	5,395	8.2	9,374	4,676	4,698	7.2	1.043	1.076	1.012
35～39歳	9,145	4,437	4,708	7.2	10,758	5,321	5,437	8.3	1.033	1.060	1.008
40～44歳	8,491	4,147	4,344	6.7	9,208	4,463	4,745	7.1	1.007	1.006	1.008
45～49歳	8,240	4,056	4,184	6.5	8,417	4,129	4,288	6.5	0.991	0.996	0.987
50～54歳	8,653	4,275	4,378	6.8	8,097	3,995	4,102	6.2	0.983	0.985	0.980
55～59歳	7,270	3,607	3,663	5.8	8,418	4,127	4,291	6.5	0.973	0.965	0.980
60～64歳	5,283	2,506	2,777	4.2	7,275	3,620	3,655	5.6	1.001	1.004	0.998
65～69歳	5,974	2,745	3,229	4.7	5,123	2,407	2,716	3.9	0.970	0.960	0.978
70～74歳	5,000	2,312	2,688	4.0	5,493	2,462	3,031	4.2	0.919	0.897	0.939
75～79歳	3,247	1,295	1,952	2.6	4,467	1,966	2,501	3.4	0.893	0.850	0.930
80～84歳	1,926	616	1,310	1.5	2,735	1,003	1,732	2.1	0.842	0.775	0.887
85～89歳	1,143	326	817	0.9	1,387	395	992	1.1	0.720	0.641	0.757
90歳以上	797	155	642	0.6	932	211	721	0.7	0.815	0.647	0.882
平均年齢	37.8	36.5	39.0		39.2	38.0	40.4				
(再掲)											
15歳未満	25,866	13,081	12,785	20.5	24,925	12,689	12,236	19.1			
15～64歳	82,320	40,286	42,034	65.1	85,013	41,934	43,079	65.3			
65歳以上	18,087	7,449	10,638	14.3	20,137	8,444	11,693	15.5			

資料：国勢調査

※総数に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の合計と総数は必ずしも一致しない。

※変化率は、年齢(5歳階級)別人口の5年後の増減率を示している。

5年後の人口が増加している場合は1より大きく、減少している場合は1より小さくなる。

例えば、平成17年の15～19歳の総数8,381人が、5年後の平成22年の20～24歳になった時の総数は7,151人で1,230人の減となり、変化率は $7,151/8,381 \approx 0.853$ となる。平成17年の20～24歳でみると、総数7,451人が、5年後の平成22年の25～29歳では総数8,000人で549人の増となり、変化率は $8,000/7,451 \approx 1.074$ となる。

②年齢階級別男女別の純移動数

純移動数は、国勢調査の結果を用いて、人口の移動数に各年齢の生存率を勘案し推計しています。

[男性]

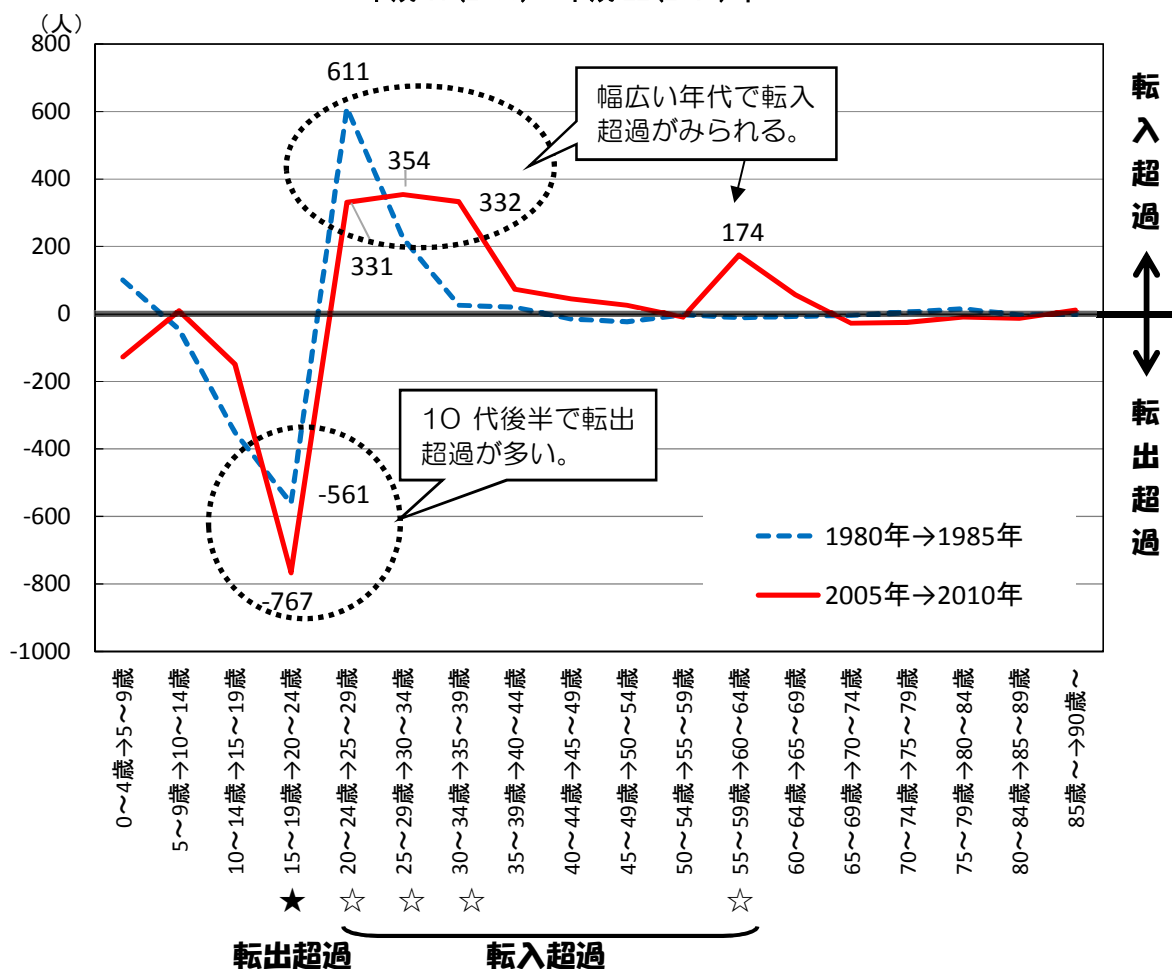
「平成 17(2005)年～平成 22(2010)年」の動向でみると、男性の場合、15～19 歳が 20～24 歳になるときに純移動数はマイナスで「転出超過」となっており、20～34 歳までと 55～59 歳が 60～64 歳になる間で「転入超過」となっています。

長期的な動向として「昭和 55(1980)年～昭和 60(1985)年」と比較すると、「平成 17(2005)年～平成 22(2010)年」とほぼ同様の動向となっていますが、55～59 歳の転入超過は最近の特徴といえます。

図一年齢階級別人口移動の状況（男性）

昭和 55(1980)→昭和 60(1985)年

平成 17(2005)→平成 22(2010)年

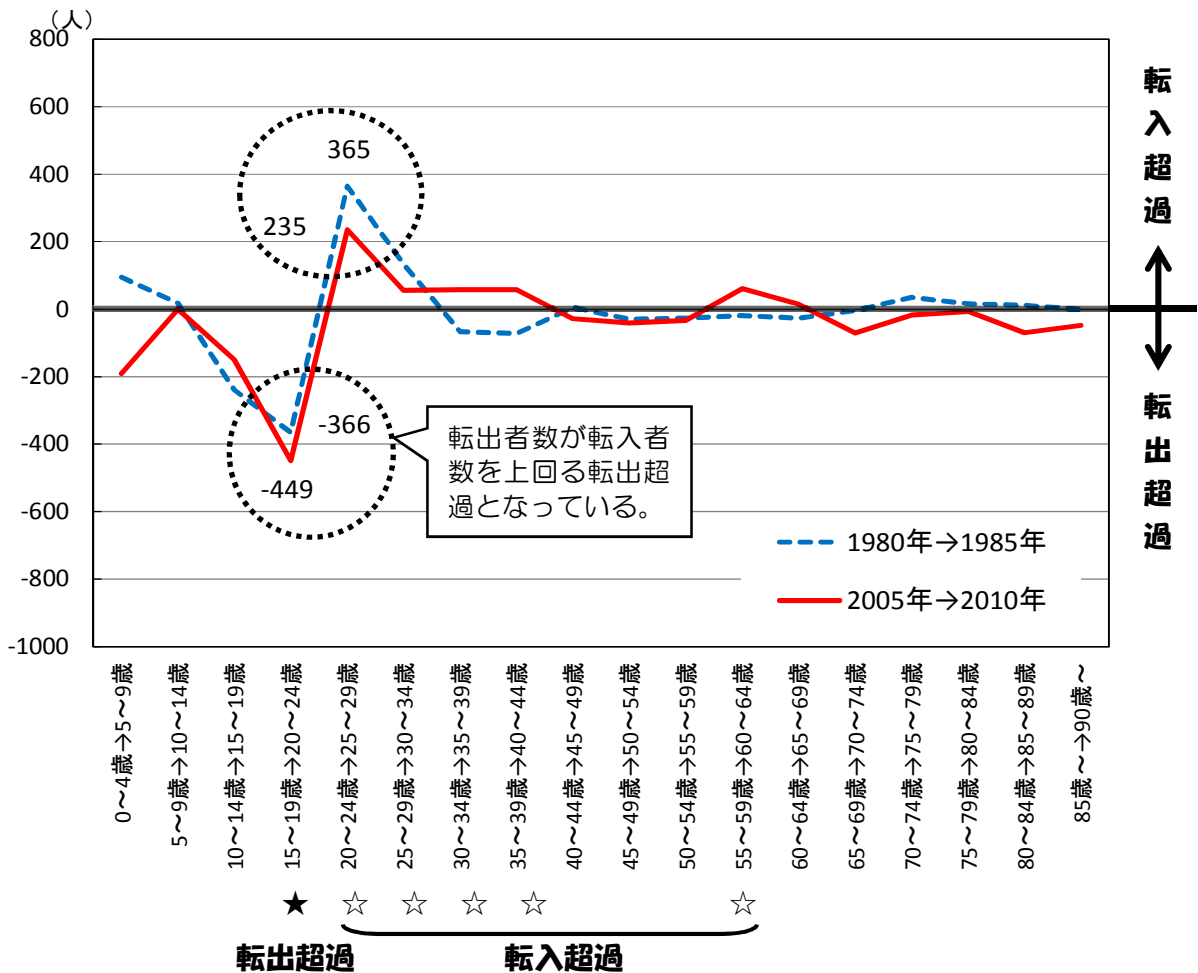


[女性]

女性についても、ほぼ男性同様の傾向がみられ、10代後半から20代にかけての転出超過後、20代～30代で転入超過となっています。

「平成17(2005)年～平成22(2010)年」を見ると、15～19歳→20～24歳で転出超過となり、20～24歳→25～29歳では転入超過となるものの、転入者数は転出超過数よりも少なくなっており、20歳前後で流出した人口の回復には至っていない状況がみられます。

図一年齢階級別人口移動の状況（女性）
昭和55(1980)→昭和60(1985)年
平成17(2005)→平成22(2010)年



※『純移動数』は、国勢調査の人口と各年齢の生存率を用いて推定した値。

例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下記のように推定される。

$$\begin{aligned}
 & \text{2005} \rightarrow \text{2010年} \text{の} \text{「} 0 \sim 4 \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳} \text{」の純移動数} \\
 & = \text{「} 2010 \text{年の} 5 \sim 9 \text{歳人口} \text{」} - \text{「} 2005 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳人口} \text{」} \times \text{「} 2005 \rightarrow 2010 \text{年の} 0 \sim 4 \\
 & \quad \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳} \text{」の生存率}
 \end{aligned}$$

・生存率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

(2) 地域間の人口移動の状況

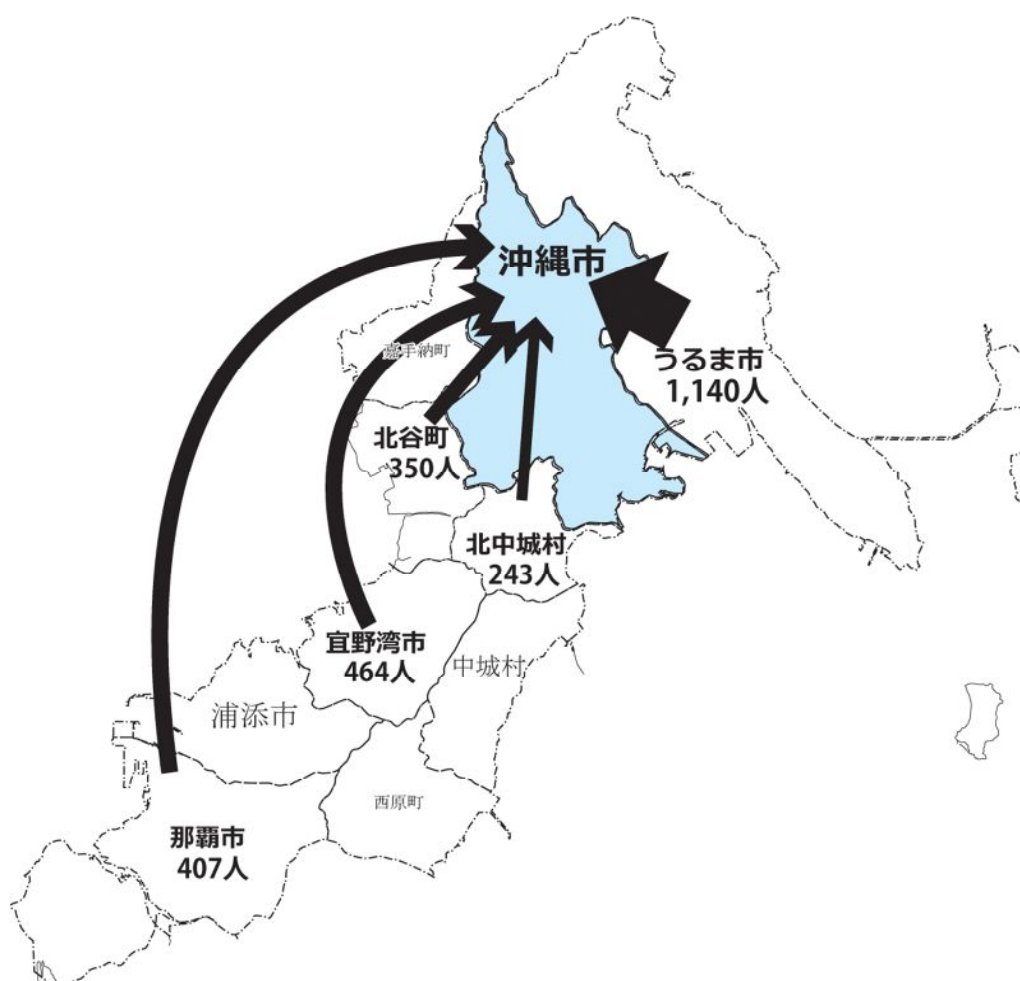
地域間の動向としては「転出超過」となっており、転入元、転出先ともに、県内ではうるま市、県外では東京都が最も多くなっています。
また、転入者・転出者の年齢をみると、20～29歳が多くなっています。

① 転入者の状況

平成26(2014)年の本市への転入者数は5,916人で、そのうち県内からの転入が4,250人(71.8%)、県外からの転入が1,666人(28.2%)となっています。

国が提供している地域経済分析システム(RESAS)を活用し、本市への転入者の転入元をみると、県内では、うるま市(1,140人)が最も多く、次いで宜野湾市(464人)、那覇市(407人)、北谷町(350人)、北中城村(243人)と近隣市町村からの転入が多くなっています。

図一平成26年度 転入元の上位5市町村



県外からの転入については、東京都(275人)が最も多く、次いで福岡県(164人)、愛知県(155人)、神奈川県(140人)、大阪府(131人)となっています。

転入者の年齢別の内訳をみると、県内・県外とも20～29歳が最も多くなっています。

表一平成26年度 転入元(県内上位5市町村)別・年齢別の転入者の状況 (単位：人)

	市町村名	転入者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳 以上
1	うるま市	1,140 (19.3%)	162	110	309	265	131	57	106
2	宜野湾市	464 (7.8%)	65	24	123	111	61	24	56
3	那覇市	407 (6.9%)	55	32	123	91	48	23	35
4	北谷町	350 (5.9%)	30	33	98	81	39	32	37
5	北中城村	243 (4.1%)	33	23	61	39	37	24	26

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表一平成26年度 転入元(県外上位5都府県)別・年齢別の転入者の状況 (単位：人)

	都府県名	転入者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳 以上
1	東京都	275 (4.6%)	32	17	98	66	24	20	18
2	福岡県	164 (2.8%)	24	9	54	45	23	4	5
3	愛知県	155 (2.6%)	11	5	80	32	13	6	8
4	神奈川県	140 (2.4%)	20	6	53	28	15	9	9
5	大阪府	131 (2.2%)	21	10	40	31	8	7	14

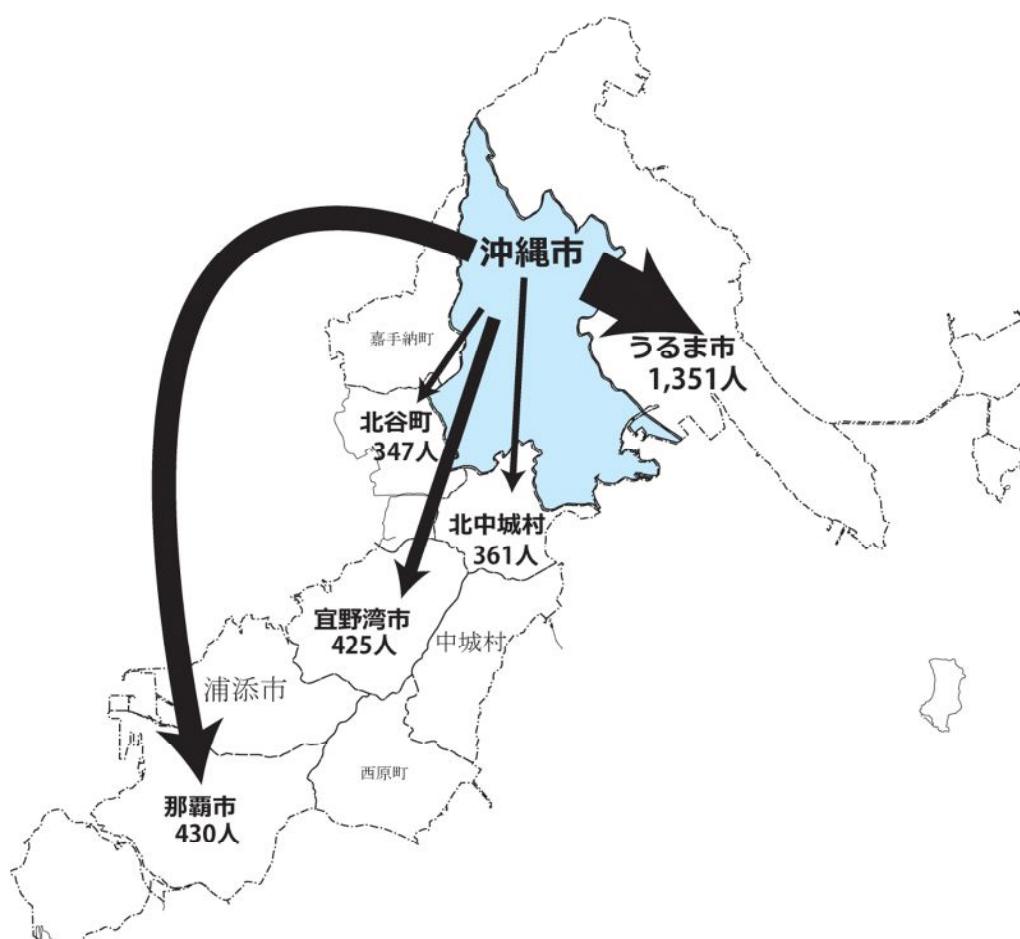
資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

②転出者の状況

平成26(2014)年の本市からの転出者数は6,222人で、そのうち県内への転出が4,490人(72.2%)、県外への転出が1,732人(27.8%)となっています。

本市からの転出先をみると、転入と同様にうるま市(1,351人)が最も多く、次いで那覇市(430人)、宜野湾市(425人)、北中城村(361人)、北谷町(347人)となっています。近隣市町村への転出が多くなっています。

図一平成26年度 転出先の上位5市町村



県外への転出については、東京都(298人)が最も多く、次いで神奈川県(182人)、愛知県(158人)、千葉県(135人)、大阪府(132人)となっています。

転出者の年齢別の内訳をみると、転入と同様に県内・県外のほとんどで20~29歳が最も多くなっています。

表一平成26年度 転出先(県内上位5市町村)別・年齢別の転入者の状況 (単位:人)

	市町村名	転出者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳 以上
1	うるま市	1,351 (21.7%)	231	155	308	271	175	100	111
2	那覇市	430 (6.9%)	52	40	132	93	58	26	29
3	宜野湾市	425 (6.8%)	65	35	137	90	54	24	20
4	北中城村	361 (5.8%)	77	37	75	70	53	23	26
5	北谷町	347 (5.6%)	61	23	88	75	51	24	25

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

表一平成26年度 転出先(県外上位5都府県)別・年齢別の転入者の状況 (単位:人)

	都府県名	転出者 総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳 以上
1	東京都	298 (4.8%)	12	49	156	45	24	8	4
2	神奈川県	182 (2.9%)	20	22	70	41	15	7	7
3	愛知県	158 (2.5%)	9	21	80	28	14	4	2
4	千葉県	135 (2.2%)	13	24	53	21	17	6	1
5	大阪府	132 (2.1%)	15	19	55	26	4	5	8

資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

③県内外への人口移動の状況

地域間の人口移動の状況については、本市への転入者5,916人に対し、転出者は6,222人で転出者数が転入者数を306人上回る転出超過となっており、県内・県外の内訳も同様に転出超過となっています。

県内上位5市町村をみると、うるま市(-211人)、北中城村(-118人)、那覇市(-23人)において、転出超過となっています。

宜野湾市(39人)においては、転入者数が転出者数を上回る転入超過となっています。

県外上位5都府県をみると、東京都(-23人)、神奈川県(-42人)で、わずかに転出超過となっています。

(3) 通勤・通学による人口移動の状況

通勤・通学による人口移動は、市内への流入よりも市外へ流出する人口が多くなっています。

本市で従業・通学している者のうち、約4割がうるま市など近隣市町村から流入しています。また、市外へ通勤・通学している者も約4割で、うるま市や宜野湾市など市部への流出が多くなっています。

市内および市外での通勤・通学に伴う人口移動の状況について、平成22年の国勢調査における本市の昼間人口(従業地・通学地における人口)が128,607人、夜間人口(常住地の人口:総人口)は130,249人で、昼夜間人口比率は98.7%となっており、市外に通勤・通学で流出している人口がやや多い状況です。

流入・流出人口(就業者・通学者の動向)をみると、本市へ従業・通学している者は56,549人、そのうち37.6%(21,273人)が流入人口(市外から通勤・通学する者)で、流入率は16.5%となっています。流入元として最も多い市町村はうるま市(7,824人)で、宜野湾市(2,402人)、北谷町(1,877人)、読谷村(1,696人)、北中城村(1,425人)と続いています。

また、本市に常住する就業者・通学者58,212人のうち44.8%(26,074人)が流出人口(市外に通勤・通学する者)で、流出率は20.0%となっています。流出先として最も多い市町村は、流入人口と同じくうるま市(5,655人)、次いで宜野湾市(2,989人)、那覇市(2,868人)、北谷町(2,073人)、浦添市(2,044人)となっています。

表一 昼夜間人口、流入・流出人口の状況

(単位:人・%)

昼夜間人口比率	98.7	
昼間人口	128,607	
本市で従業・通学する者	56,549	100.0
市内で就業・通学する者	29,044	51.4
市外から通勤・通学する者(流入人口)	21,273	37.6
不詳	6,232	11.0
流入率(流入人口/昼間人口)	16.5	
夜間人口	130,249	
本市に常住する就業者・通学者	58,212	100.0
市内で就業・通学する者	29,044	49.9
市外に通勤・通学する者(流出人口)	26,074	44.8
不詳	3,094	5.3
流出率(流出人口/夜間人口)	20.0	

※昼間人口:市内に常住する人口(夜間人口)から「市外に通勤・通学する者」を差し引き、「市外から本市へ通勤・通学する者」を加えた人口。

資料:国勢調査

表一市町村別流入・流出人口の状況

	本市で従業・通学する者			本市に常住する就業者・通学者		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数	56,549	48,421	8,128	58,212	50,271	7,941
本市に常住、従業・通学	29,044	24,815	4,229	29,044	24,815	4,229
他市町村に常住〔流入者〕	21,273	18,393	2,880	—	—	—
他市町村で従業・通学〔流出者〕	—	—	—	26,074	22,781	3,293
県内総数	21,242	18,365	2,877	22,803	20,154	2,649
47201 那覇市	1,274	1,214	60	2,868	2,519	349
47205 宜野湾市	2,402	2,103	299	2,989	2,363	626
47207 石垣市	3	3	—	7	5	2
47208 浦添市	1,028	985	43	2,044	1,951	93
47209 名護市	134	110	24	590	501	89
47210 糸満市	162	149	13	130	128	2
47212 豊見城市	246	233	13	138	132	6
47213 うるま市	7,824	6,702	1,122	5,655	5,123	532
47214 宮古島市	—	—	—	7	6	1
47215 南城市	168	159	9	90	89	1
47301 国頭村	9	3	6	6	6	—
47302 大宜味村	6	5	1	3	3	—
47303 東村	—	—	—	9	9	—
47306 今帰仁村	16	11	5	7	7	—
47308 本部町	19	17	2	37	35	2
47311 恩納村	227	179	48	502	502	—
47313 宜野座村	94	79	15	85	84	1
47314 金武町	270	219	51	321	289	32
47315 伊江村	—	—	—	1	1	—
47324 読谷村	1,696	1,402	294	664	656	8
47325 嘉手納町	658	561	97	993	966	27
47326 北谷町	1,877	1,546	331	2,073	1,835	238
47327 北中城村	1,425	1,215	210	1,388	1,095	293
47328 中城村	797	606	191	706	695	11
47329 西原町	456	429	27	1,101	821	280
47348 与那原町	130	123	7	132	91	41
47350 南風原町	210	204	6	204	192	12
47357 南大東村	—	—	—	2	2	—
47358 北大東村	—	—	—	1	1	—
47360 伊是名村	—	—	—	3	3	—
47361 久米島町	—	—	—	2	2	—
47362 八重瀬町	109	106	3	40	39	1
47375 多良間村	—	—	—	3	1	2
47381 竹富町	2	2	—	2	2	—
県外総数	31	28	3	133	89	44
東京圏(東京・埼玉・千葉・神奈川)	16	15	1	46	34	12
その他の都道府県	15	13	2	87	55	32

*流出の総数に関しては従業地・通学地「不詳」を含む。

資料：国勢調査

3. 雇用・就労等の動向分析

本市における雇用状況や産業別の就業状況等を把握することにより、雇用創出および産業振興への施策の検討をおこないます。

(1) 労働力・就業人口および完全失業率等の推移

平成22年国勢調査における完全失業率は14.5%と沖縄県全体より高く、39歳以下の若年層の完全失業率も16.4%と高くなっています。

平成22(2010)年の国勢調査によると、本市の労働力人口は58,803人、就業人口は50,271人、完全失業者数は8,532人で、完全失業率は14.5%となっています。

平成7(1995)年以降の推移をみると、労働力人口および就業人口ともに増加していますが、労働力率は低下しています。

完全失業率は、平成7(1995)年の14.0%から平成12(2000)年には11.7%と改善しますが、その後、社会経済状況の変化等による雇用状況の悪化に伴い高く推移しています。

また、39歳以下の完全失業率は16.4%(4,495人)で、若年層の失業者が多い状況にあります。

本市の平成22(2010)年の完全失業率および39歳以下の若年層の完全失業率は、沖縄県全体よりも高く、市部においてはうるま市の次に高くなっています。

表一労働力・就業人口および完全失業率の推移

	沖縄市				沖縄県
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年
15歳以上人口 (A)	89,240	93,149	100,407	105,150	1,138,467
労働力人口 (B)	54,165	53,833	56,281	58,803	650,307
労働力率(%) B/A	60.7%	57.8%	56.1%	55.9%	57.1%
就業人口 (C)	46,593	47,508	48,598	50,271	578,638
就業率(%) C/A	52.2%	51.0%	48.4%	47.8%	50.8%
完全失業者 (D)	7,572	6,325	7,683	8,532	71,669
完全失業率(%) D/B	14.0%	11.7%	13.7%	14.5%	11.0%

資料：国勢調査

表一 県・市部の労働力・就業人口および完全失業率（平成22年度）

	沖繩市	名護市	うるま市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市
15歳以上人口	(A) 105,150	48,359	95,761	74,292	88,533	260,656	45,786
労働力人口	(B) 58,803	27,188	52,329	41,735	52,000	144,801	27,197
労働力率(%)	B/A 55.9%	56.2%	54.6%	56.2%	58.7%	55.6%	59.4%
就業人口	(C) 50,271	24,142	42,823	37,349	46,871	131,003	24,666
就業率(%)	C/A 47.8%	49.9%	44.7%	50.3%	52.9%	50.3%	53.9%
完全失業者	(D) 8,532	3,046	9,506	4,386	5,129	13,798	2,531
完全失業率(%)	D/B 14.5%	11.2%	18.2%	10.5%	9.9%	9.5%	9.3%
39歳以下の労働力人口	(E) 27,381	12,073	23,790	20,033	23,975	63,203	12,921
39歳以下の就業人口	(F) 22,886	10,706	18,820	17,735	21,384	56,518	11,548
39歳以下の完全失業者	(G) 4,495	1,367	4,970	2,298	2,591	6,685	1,373
39歳以下の完全失業率	G/E 16.4%	11.3%	20.9%	11.5%	10.8%	10.6%	10.6%
完全失業者に占める 39歳以下の割合	G/D 52.7%	44.9%	52.3%	52.4%	50.5%	48.4%	54.2%

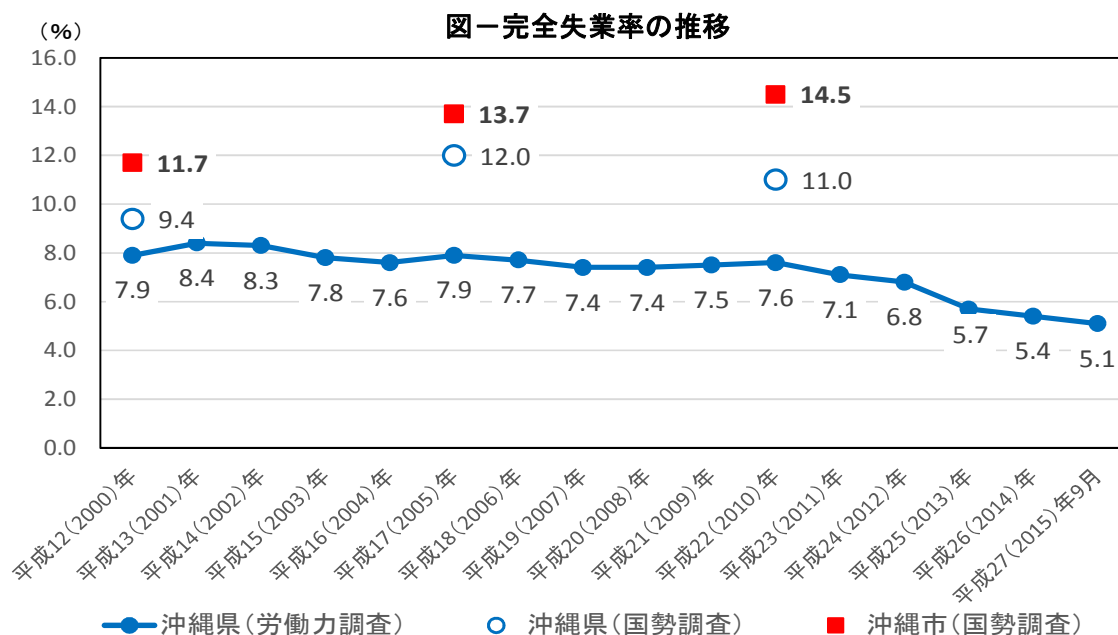
	糸満市	南城市	宮古島市	石垣市	県内市部	沖縄県
15歳以上人口	(A) 46,577	33,294	43,303	38,169	879,880	1,138,467
労働力人口	(B) 27,535	19,227	26,175	24,076	501,066	650,307
労働力率(%)	B/A 59.1%	57.7%	60.4%	63.1%	57.2%	57.1%
就業人口※	(C) 24,293	17,225	24,029	22,275	420,281	578,638
就業率(%)	C/A 52.2%	51.7%	55.5%	58.4%	47.8%	50.8%
完全失業者	(D) 3,242	2,002	2,146	1,801	53,588	71,669
完全失業率(%)	D/B 11.8%	10.4%	8.2%	7.5%	11.2%	11.0%
39歳以下の労働力人口	(E) 12,166	7,655	8,616	9,688	221,501	285,100
39歳以下の就業人口	(F) 10,535	6,605	7,619	8,887	193,243	249,004
39歳以下の完全失業者	(G) 1,631	1,050	997	801	28,258	36,096
39歳以下の完全失業率	G/E 13.4%	13.7%	11.6%	8.3%	12.8%	12.7%
完全失業者に占める 39歳以下の割合	G/D 50.3%	52.4%	46.5%	44.5%	52.7%	50.4%

資料：国勢調査

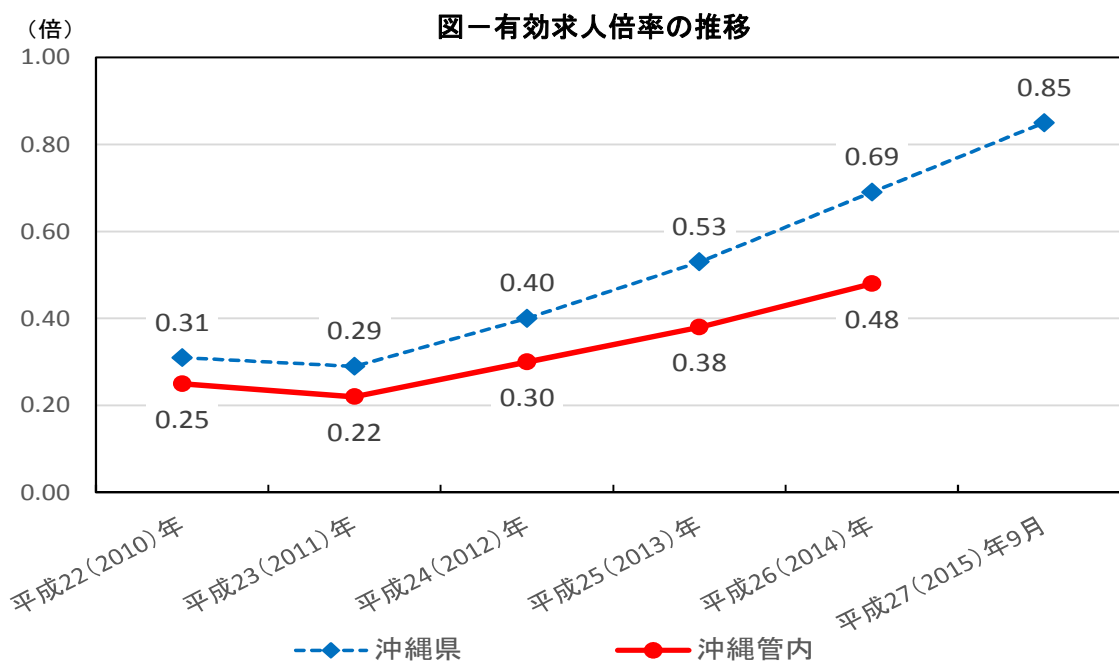
<参考>

労働力調査における沖縄県の平成26(2014)年平均の完全失業率は5.4%で、前年より0.3ポイント低下しています。

完全失業率の推移をみると、7%台でほぼ横ばいに推移していましたが、平成23(2011)年以降低下を続けており、平成22(2010)年の国勢調査時点で7.6%であった数値が、平成26(2014)年には5.4%と2.2ポイント低下しています。



沖縄労働局が発表した平成26(2014)年の平均有効求人倍率をみると、沖縄県では0.69倍、沖縄管内では0.48倍となっています。平成22(2010)年以降の有効求人倍率の推移をみると、平成23(2011)年以降は上昇し続けており、平成26(2014)年は昭和47(1972)年以降の最高値となっています。



資料：労働力市場の動き

(2) 従業者数と事業所数の推移

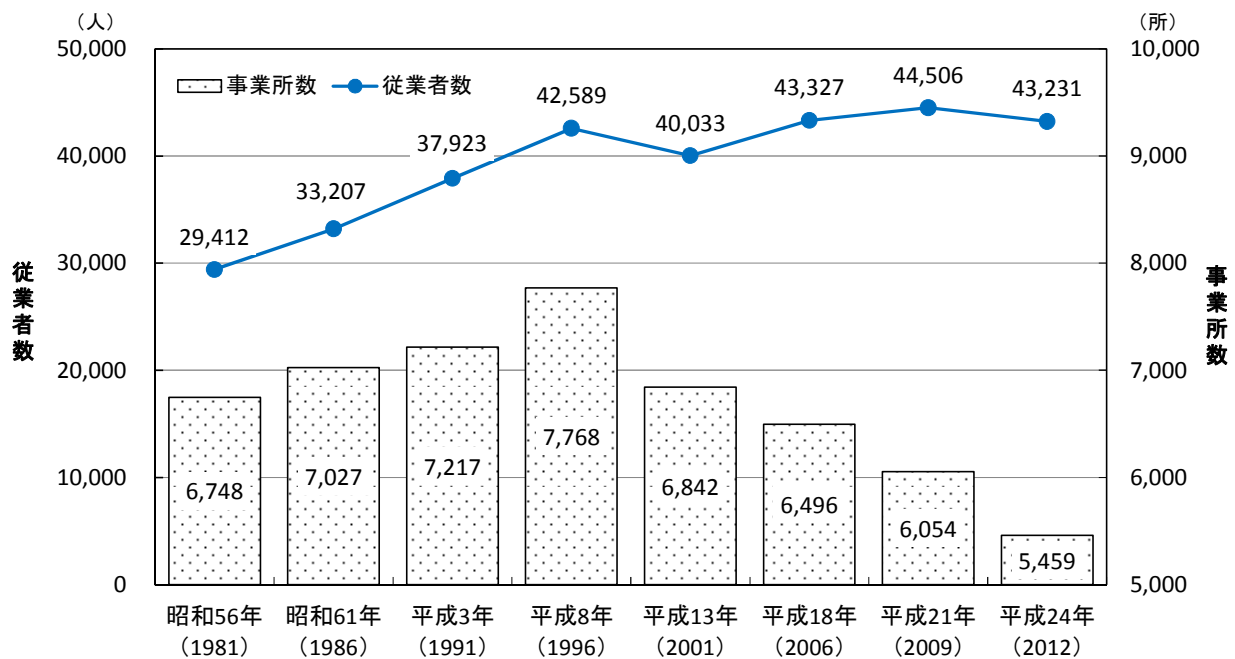
本市に立地している事業所の99.2%が中小企業となっています。
小規模な事業所が減少する一方で、20人以上など従業者規模が大きい事業所が増えており、平成21年以降、従業者数は緩やかな減少傾向がみられます。

① 従業者数と事業所数

事業所・企業統計調査、経済センサスによると、市内の従業者数は、昭和56(1981)年以降、平成8(1996)年の42,589人まで増加し続け、平成13(2001)年に一旦40,033人に落ち込みますが、その後回復し、近年は緩やかな減少傾向となっています。

事業所数の推移を見ると、昭和56(1981)年から徐々に増加し、平成8(1996)年の7,768事業所をピークに減少に転じ、平成24(2012)年には5,459事業所となっています。

図一 従業者数と事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

②従業員規模別事業所数および従業員数

平成24年経済センサスによると、本市に立地している事業所は5,459事業所で、従業員規模別で見ると62.9%(3,431事業所)が従業員数1～4人の事業所で、従業員数30人未満の事業所が95.6%(5,217事業所)を占めています。

なお、市内に立地している事業所の99.2%(5,413事業所)が中小企業、78.3%(4,275事業所)が小規模企業となっています。

従業員数をみると、30人以上の事業所の従業員数が全体の40.8%(17,649人)となっており、30人未満の事業所の従業員の合計は全体の59.1%(25,582人)を占めています。

平成13(2011)年と比較すると、20人未満の小規模の事業所数は減少していますが、20人以上の従業員規模の事業所数が増加しています。

注) 中小企業の定義は、旧産業分類により業種が解釈されていますが、平成14年に日本標準産業分類が改訂されたため、ここでの「中小企業」「小規模企業」は以下の定義となっています。

- 「中小企業」…民間事業所のうち、「小売業」は従業員数49人以下、
「卸売業」「サービス業」は従業員数99人以下、
「製造業」およびその他の業種は従業員数299人以下
- 「小規模企業」…民営事業所のうち、「商業・サービス業」は従業員数5人以下、
その他の業種については従業員数20人以下

表一 従業者規模別事業所数、従業者数

従業者規模	平成13年調査			平成24年調査			平成13年⇒平成24年増減			
	事業所数	割合(%)	従業者数	事業所数	割合(%)	従業者数	事業所数	割合(%)	従業者数	
全産業(公務を除く)	6,842	100.0	40,033	100.0	5,459	100.0	43,231	100.0	-1,383	3,198
1～4人	4,697	68.6	9,206	23.0	3,431	62.9	6,837	15.8	-1,266	-2,369
5～9人	1,190	17.4	7,712	19.3	1,023	18.7	6,706	15.5	-167	-1,006
10～19人	638	9.3	8,387	21.0	573	10.5	7,543	17.4	-65	-844
20～29人	148	2.2	3,495	8.7	190	3.5	4,496	10.4	42	1,001
30人以上	169	2.5	11,233	28.1	225	4.1	17,649	40.8	56	6,416
出向・派遣従業者のみ	—	—	—	—	17	0.3	—	—	—	—
(再掲)5人以下	—	—	—	—	3,740	68.5	8,382	19.4	—	—
(再掲)20人以下	—	—	—	—	5,056	92.6	21,666	50.1	—	—

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

(3) 産業別就業人口

①産業別就業人口

本市の産業別就業人口は第三次産業が7割以上を占め、就業者全体は増加で推移していますが、第一・二・三次産業はいずれも緩やかな減少傾向にあります。

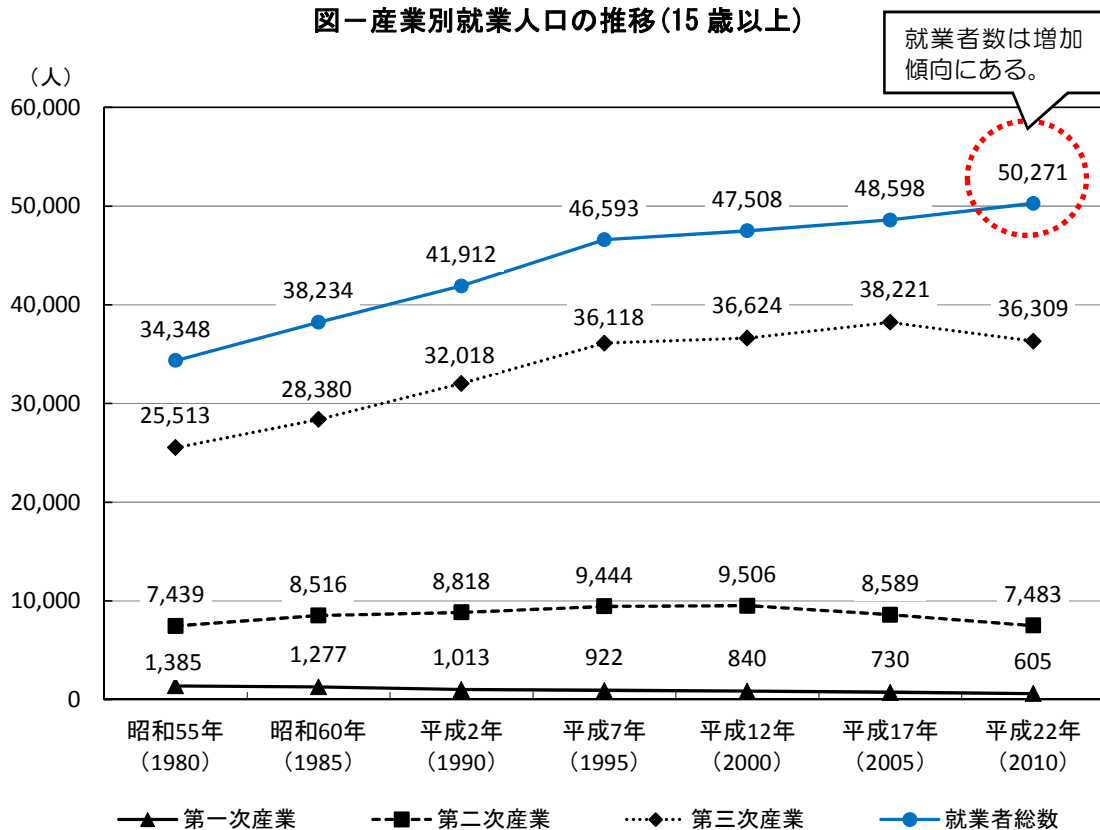
平成22(2010)年の国勢調査による本市の産業別就業人口は、第一次産業が605人(1.2%)、第二次産業が7,483人(14.9%)、第三次産業が36,309人(72.2%)で、就業者数全体は増加傾向となっておりますが、各産業とも緩やかな減少傾向にあります。

産業別の推移をみると、第一次産業は微減が続いており、昭和55(1980)年からの30年間で半数以下となっております。

第二次産業は平成12(2000)年の9,506人をピークに減少に転じています。

第三次産業は増加傾向にありましたが、平成17(2005)年の38,221人をピークに減少しています。

図一 産業別就業人口の推移(15歳以上)



※就業者総数に分類不能な産業の就業人口も含まれるため、第一次産業、第二次産業、第三次産業の就業者の合計と就業者総数は必ずしも一致しない。

資料：国勢調査

②男女別産業別就業人口と特化係数

男性では建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、卸売業・小売業などが多く、男女ともに、鉱業・採石業、漁業等が少なくなっています。

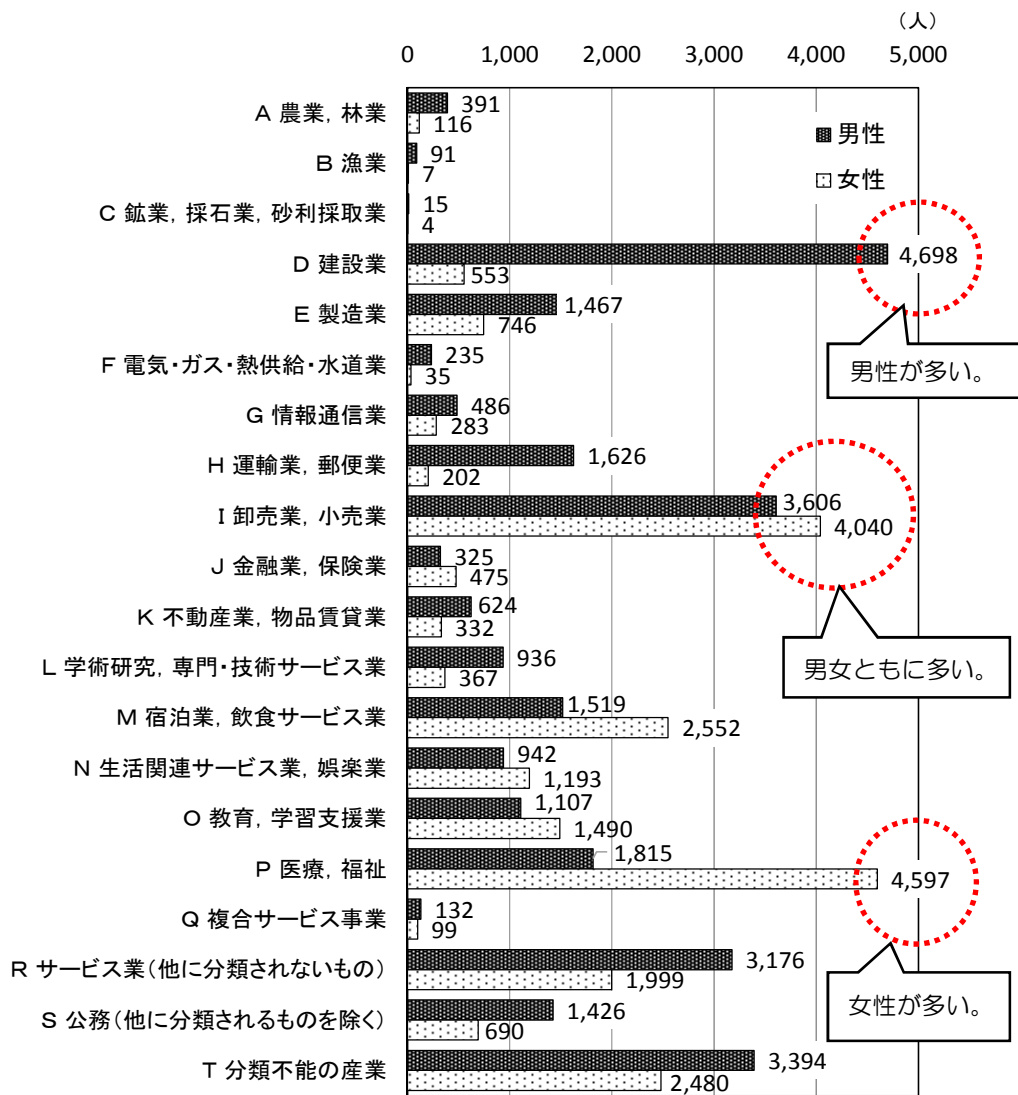
ア. 男女別産業別就業人口

平成 22 (2010) 年の国勢調査における男女別産業別就業人口をみると、男性は「D 建設業(4,698 人)」が最も多くなっており、次いで「I 卸売業、小売業(3,606 人)」、「R サービス業(他に分類されないもの)(3,176 人)」と続いています。

女性では「P 医療、福祉(4,597 人)」が最も多くなっており、次いで「I 卸売業、小売業(4,040 人)」、「M 宿泊業、飲食サービス業(2,552 人)」と続いています。

「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「B 漁業」、「Q 複合サービス事業」などは男女ともに少なくなっています。

図一 男女別産業別就業人口



資料：国勢調査

イ. 産業別就業者数による特化係数

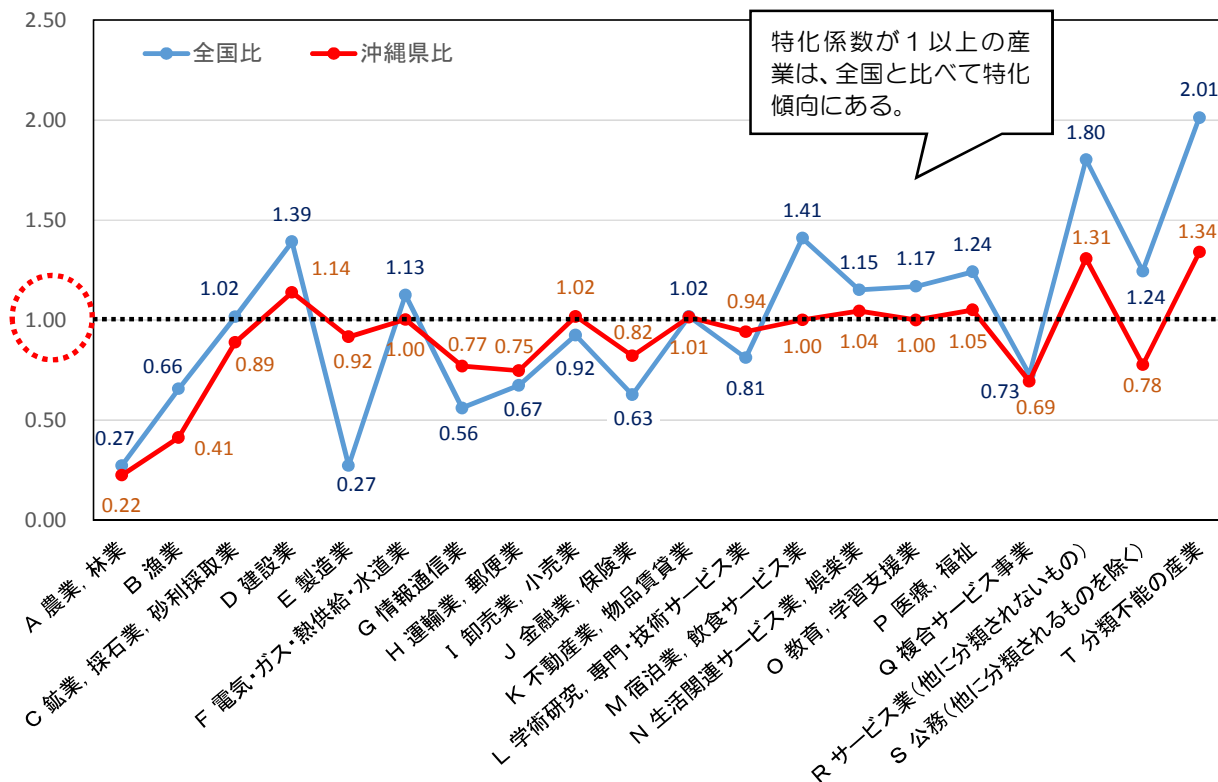
全国の就業者比率を1とした場合の本市の就業者比率を比較することで、本市において特化している産業を把握することができる「産業別の就業者特化係数」で比較します。

平成22(2010)年の国勢調査における産業別の就業者特化係数をみると、全国と比較して「A 農業、林業」、「B 漁業」、「E 製造業」、「G 情報通信業」、「J 金融業、保険業」等が低く、「D 建設業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」、「R サービス業(他に分類されないもの)」、「O 教育、学習支援業」、「P 医療、福祉」等が高くなっています。

沖縄県と比較すると、「A 農業、林業」、「B 漁業」、「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「Q 複合サービス事業」等が低く、「D 建設業」、「R サービス業(他に分類されないもの)」等が高くなっています。

以上のことから、本市の産業別就業者数を全国、沖縄県と比較すると、飲食サービス業および建設業が強みとなる一方で、農業などの第一次産業や製造業、情報通信産業に従事する者が少ない状況となっています。

図一 産業別就業者数の特化係数（全国比・沖縄県比）



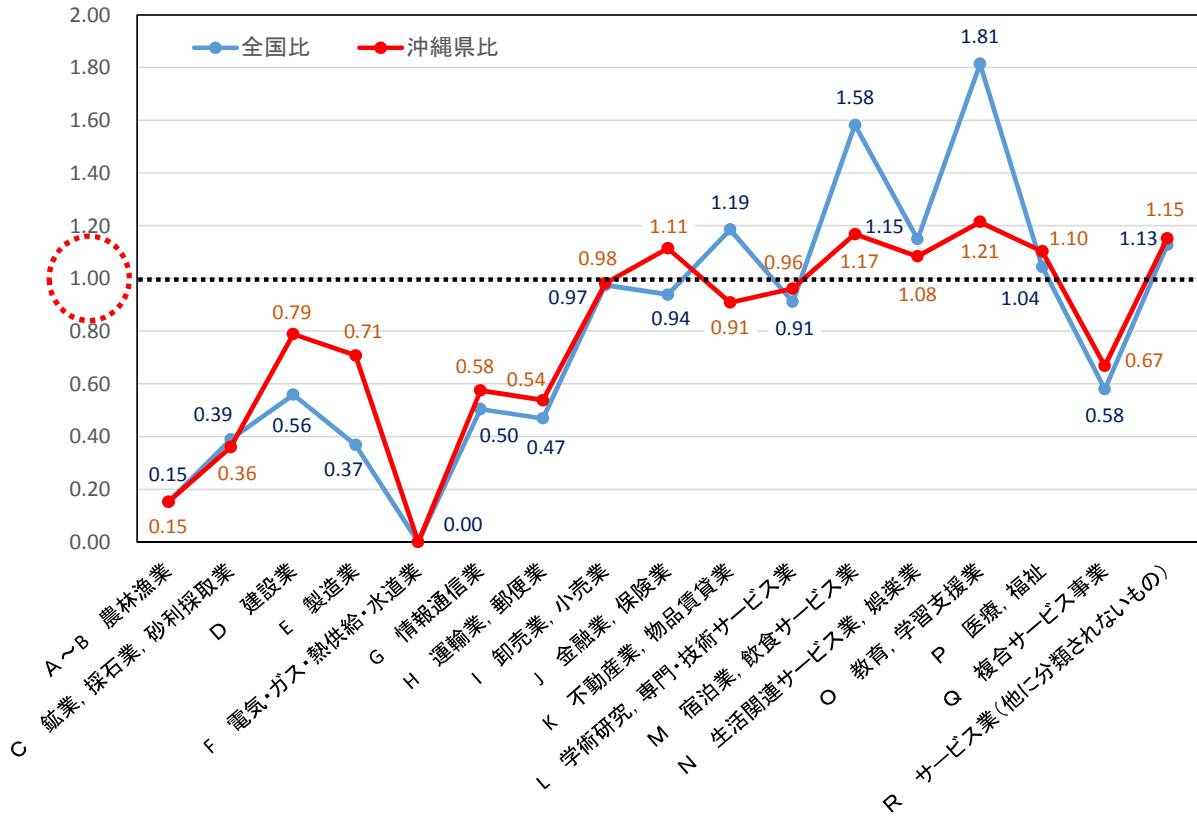
資料：国勢調査

※全国のある産業の就業者比率に対する特化係数
 =本市のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

ウ. 産業別事業所数による特化係数

平成 24 年経済センサスにおける産業別の事業所数による特化係数をみると、全国比、沖縄県比ともに第一次産業および第二次産業が低く、「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「Q 複合サービス事業」を除く第三次産業が高くなっています。

図一産業別事業所数の特化係数（全国比・沖縄県比）



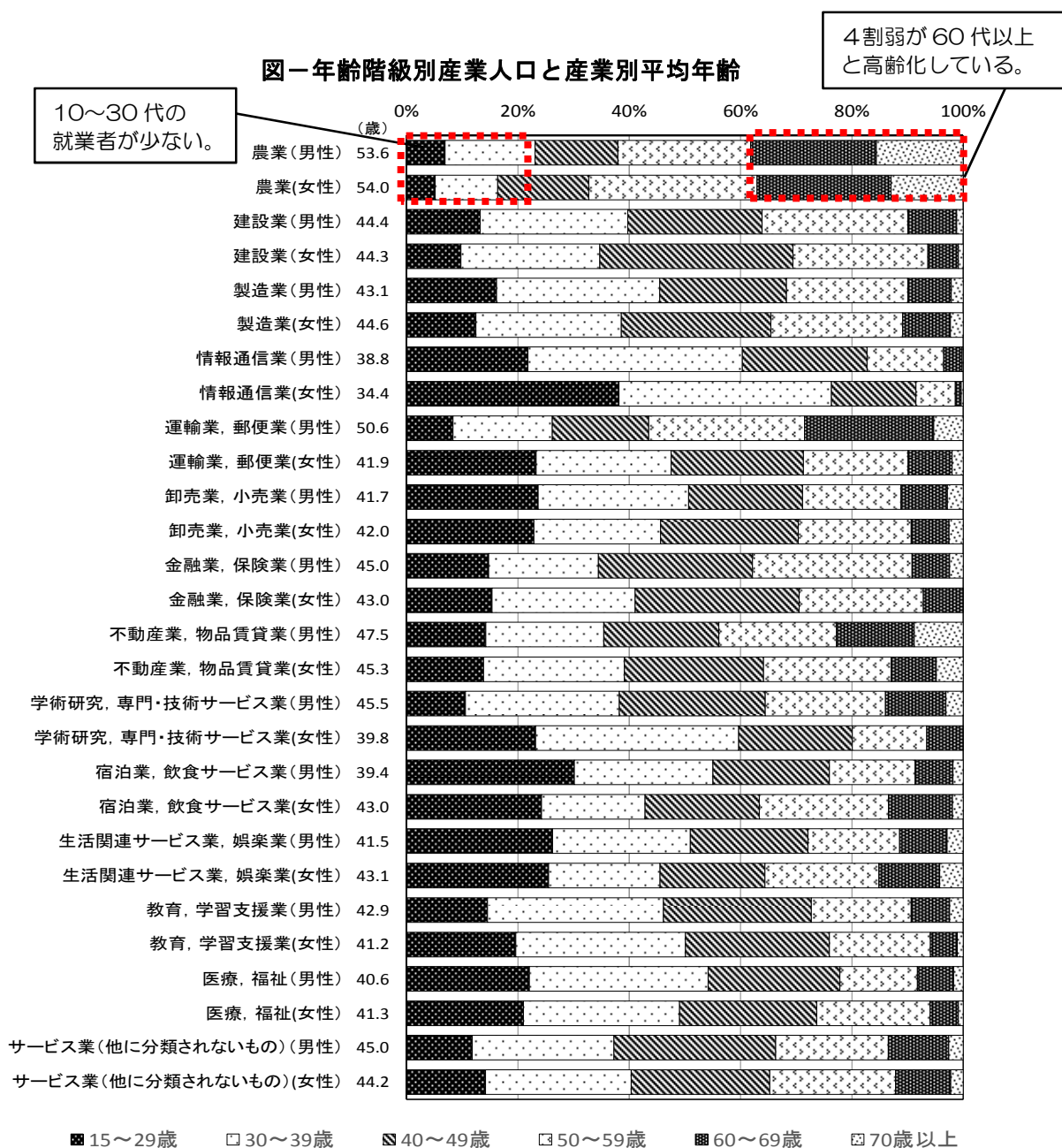
資料：平成 24 年経済センサス

③男女別の年齢階級別産業人口

男女ともに、農業就業者の平均年齢が50代で最も高く、情報通信業就業者の平均年齢が30代と最も低くなっています。

平成22(2010)年の国勢調査における主な産業別の男女別就業者の平均年齢をみると、男女ともに「農業(男性：53.6歳、女性：54.0歳)」が最も高く、「情報通信業(男性：38.8歳、女性：34.4歳)」が最も低くなっています。

特に農業については30代以下の若年者の就業が少なく、4割弱が60代以上となっており、就業者の高齢化がすすんでいることがうかがえます。



資料：国勢調査

(4) 住宅の現状

本市の住宅総数は増加していますが、1割弱が「空き家」となっています。
また、約4割が「持ち家」となっており、県内主要都市と比較すると持ち家率が高くなっています。

①住宅総数および世帯総数

住宅・土地統計調査における平成25(2013)年の本市の住宅総数は54,750戸で、約9割(91.09%)の49,870戸が「居住世帯あり」、約1割(8.68%)の4,750戸が「空き家」となっています。

また、世帯総数は50,080世帯となっており、一世帯当たりの住宅数は1.09戸となっています。

平成20年と比較すると、住宅総数が7.23%(3,690戸)増加、居住世帯ありが6.58%(3,080戸)増加となっている一方、空き家についても19.95%(790戸)増加し、空き家率は平成25(2013)年で8.68%(平成20年7.76%)となっています。

表一 住宅総数・世帯総数

		沖 縄 市				沖 縄 県
		平成25 (2013)年	平成20 (2008)年	増加数(戸)	増加率(%)	平成25 (2013)年
住 宅	住宅総数 A	54,750	51,060	3,690	7.23	602,800
	居住世帯あり総数 B	49,870	46,790	3,080	6.58	537,300
	一時現在者のみ C	90	270	△ 180	△ 66.67	2,500
	空き家 D	4,750	3,960	790	19.95	62,400
	建築中 E	40	40	0	0.00	600
住宅以外の居住建物(戸)		30	20	10	50.00	700
世 帯	世帯総数 7	50,080	46,810	3,270	6.99	540,300
	住宅に居住する主世帯数 1	49,870	46,790	3,080	6.58	537,300
	同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯 2	210	20	190	950.00	3,000
差	A-ア(戸)	4,670	4,250			62,500
	A-イ(戸)	4,880	4,270			65,500
比 率	一世帯当たり住宅数 A/ア(戸)	1.09	1.09			1.12
	一世帯当たり住宅数 A/イ(戸)	1.10	1.09			1.12
	空き家率 D/A×100(%)	8.68	7.76			10.35
	建築中の住宅率 E/A×100(%)	0.07	0.08			0.10

※平成25年の本市の世帯総数は、「主世帯」および「同居世帯・住宅以外の建築物に居住する世帯」の合計

資料：住宅・土地統計調査

②所有関係別住宅数

本市における平成25(2013)年の所有関係別住宅数は、「持ち家(41.2%)」と「民営借家(39.6%)」がそれぞれ約4割を占めています。

平成20(2008)年と比較すると、「民営借家」等の占める割合が低くなる一方で、「空き家等」の実数が増加しています。

県内主要都市と比較すると、本市は「持ち家」の占める割合が高く、逆に「民営借家」や「空き家等」の占める割合は比較的低くなっています。

表一 所有関係別住宅割合の比較（平成25年）

		上段人口 (普通世帯人員) 下段:普通世帯数	住宅 総数	専用住宅					併用 住宅	空き家等		不詳
				持ち家	借家					賃貸用	その他	
					民営	公営	都市 再生 機構	給与 住宅				
沖 縄 市	平成20年	127,250	51,060	21,170	21,070	2,540	-	90	1,350	2,490	1,470	880
		46,800		41.5%	41.3%	5.0%	-	0.2%		2.6%	4.9%	
	平成25年	132,050	54,750	22,540	21,670	2,380	-	320	480	2,890	1,480	2,990
		50,080		41.2%	39.6%	4.3%	-	0.6%		0.9%	5.3%	
県 内 主 要 都 市	1 那覇市	317,360	148,760	49,770	68,330	8,300	350	1,270	950	10,860	3,890	5,040
		132,590		33.5%	45.9%	5.6%	0.2%	0.9%		0.6%	7.3%	
	2 浦添市	111,820	47,880	17,680	22,880	1,420	-	700	270	2,290	1,360	1,280
		43,830		36.9%	47.8%	3.0%	-	1.5%		0.6%	4.8%	
	3 宜野湾市	94,040	41,620	14,860	20,390	1,010	90	280	190	2,260	1,070	1,470
		38,180		35.7%	49.0%	2.4%	0.2%	0.7%		0.5%	5.4%	
県	平成25年	1,393,700	602,800	251,500	230,700	26,700	1,300	7,900	7,600	33,900	23,800	19,400
		540,300		41.7%	38.3%	4.4%	0.2%	1.3%		1.3%	5.6%	

資料：住宅・土地統計調査

4. 出生の動向分析

出生に関する動向等を把握することにより、市民等が希望する結婚や出産の意向と併せて、今後取り組むべき施策の検討材料とします。

(1) 合計特殊出生率等の推移

本市の合計特殊出生率は1.97で、県平均と比べて高くなっているものの、20～30代の女性の減少がみられることから、出生数の減少も予測されます。

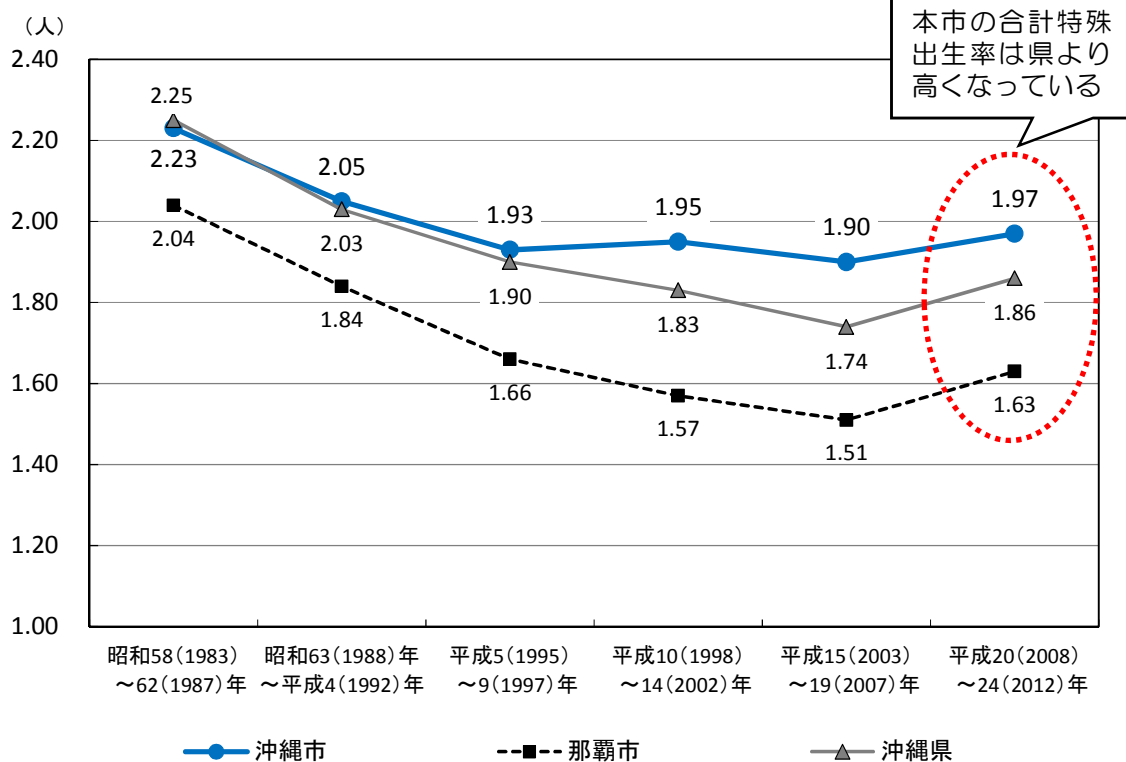
人口動態保健所・市区町村別統計によると、本市における1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」は、平成20～24年で1.97と全国で30番目の高さとなっています。

増減はあるものの上昇傾向で推移し、昭和63(1988)年以降、沖縄県や那覇市よりも高くなっています。

平成12(2000)年と平成22(2010)年の母親の年齢別出生数を比較すると、20代前半での出生数が減少し、30代以上での出生数が増加しています。

合計特殊出生率が上昇する一方で、平成22(2010)年の20～39歳の女性の人口は、平成17(2005)年に比較すると減少していることから、出生数の減少も予測されます。

図一 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

表一母の年齢別出生数

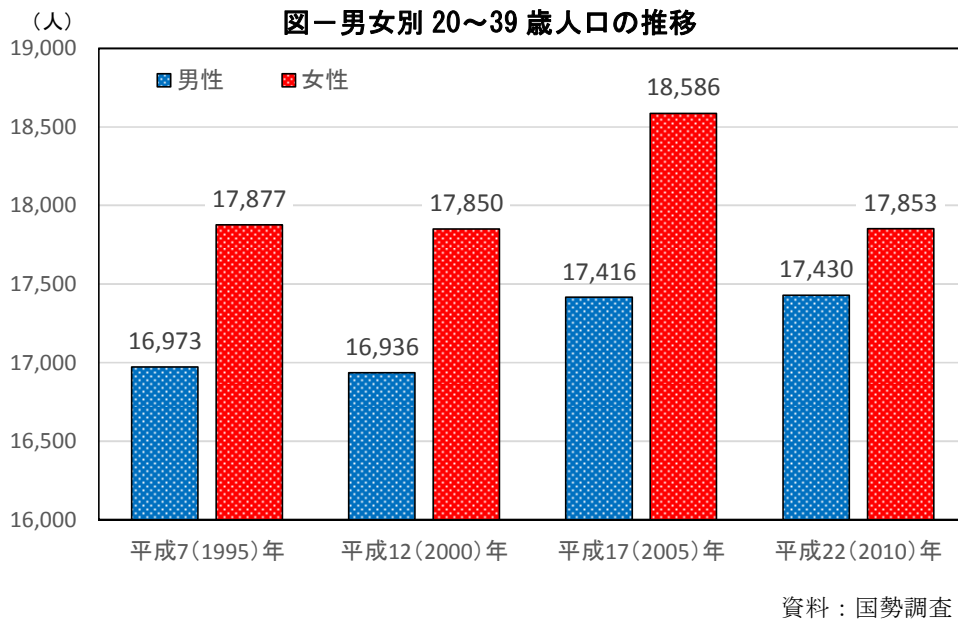
		総数	19歳以下	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45歳以上
2000年	出生数(人)	1,745	81	369	576	499	181	39	0
	総数に占める割合	100.0%	4.6%	21.1%	33.0%	28.6%	10.4%	2.2%	0.0%
2005年	出生数(人)	1,736	41	310	499	266	272	41	0
	総数に占める割合	100.0%	2.4%	17.9%	28.7%	15.3%	15.7%	2.4%	0.0%
2010年	出生数(人)	1,704	48	236	464	262	362	58	2
	総数に占める割合	100.0%	2.8%	13.8%	27.2%	15.4%	21.2%	3.4%	0.1%

資料：人口動態保健所市区町村別

表一市町村別にみた合計特殊出生率の上位30位

順位	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	15～49歳女性人口(人)
1	鹿児島県	大島郡 伊仙町	2.81	860
2	沖縄県	島尻郡 久米島町	2.31	1,398
3	沖縄県	宮古島市	2.27	9,554
4	沖縄県	国頭郡 宜野座村	2.20	1,028
5	長崎県	対馬市	2.18	5,108
6	鹿児島県	大島郡 徳之島町	2.18	1,964
7	沖縄県	国頭郡 金武町	2.17	2,101
8	沖縄県	石垣市	2.16	9,980
9	長崎県	壱岐市	2.14	4,441
10	鹿児島県	大島郡 天城町	2.12	896
11	鹿児島県	大島郡 与論町	2.10	789
12	沖縄県	島尻郡 南風原町	2.09	8,155
13	熊本県	球磨郡 錦町	2.08	1,967
14	熊本県	球磨郡 あさぎり町	2.07	2,614
15	沖縄県	島尻郡 南大東村	2.07	202
16	沖縄県	宮古郡 多良間村	2.07	154
17	鹿児島県	出水郡 長島町	2.06	1,648
18	鹿児島県	大島郡 瀬戸内町	2.06	1,431
19	福岡県	糟屋郡 粕屋町	2.03	10,292
20	鹿児島県	熊毛郡 屋久島町	2.03	2,135
21	沖縄県	豊見城市	2.03	13,744
22	鹿児島県	熊毛郡 南種子町	2.03	936
23	鹿児島県	大島郡 知名町	2.02	953
24	熊本県	球磨郡 山江村	2.00	595
25	鹿児島県	大島郡 和泊町	2.00	987
26	鹿児島県	大島郡 喜界町	2.00	1,138
27	鹿児島県	熊毛郡 中種子町	2.00	1,268
28	滋賀県	栗東市	1.99	15,215
29	沖縄県	糸満市	1.99	12,405
30	沖縄県	沖縄市	1.97	30,822

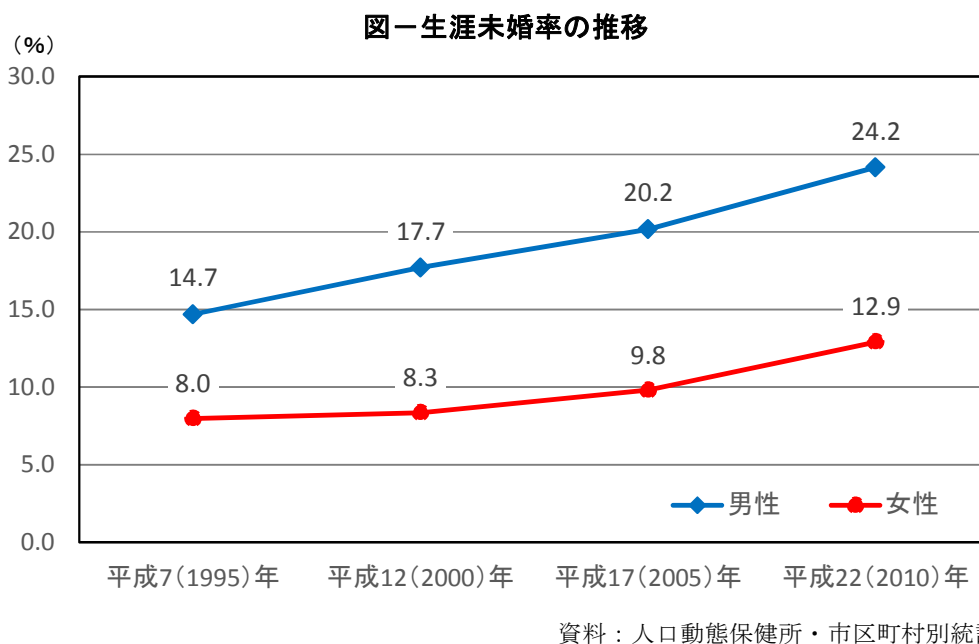
資料：厚生労働省 平成20年～24年人口動態保健所・市区町村別統計の概況



(2) 生涯未婚率の推移

本市の生涯未婚率は、男女とも上昇傾向で推移しており、未婚化がすすんでいる状況がうかがえます。

本市における生涯未婚率(50歳時の未婚率:45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値)は、平成22(2010)年には男性24.2%、女性12.9%となっており、男女ともに上昇で推移し、未婚化が進んでいる状況がうかがえます。



第2章 人口の将来推計

第2章 人口の将来推計

1. 将来人口の推計と分析

地方創生に向けた今後の取り組み等のあり方を検討するうえで、基本的な前提条件の1つとして、市全体の将来人口の推計をおこないます。

(1) 将来人口推計結果の比較

将来人口推計について、国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」および日本創成会議による「地域別将来人口推計」の結果を比較し、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析をおこないます。

①推計パターンの概要

人口ビジョンにおいては、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計することとされており、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について(平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)に基づき、次の3パターンで推計をおこないます。

- パターン1：全国の移動率が、今後、一定程度縮小すると仮定した推計
- パターン2：全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準で、それ以降も推移すると仮定した推計
- パターン3：市で独自に出生や移動の仮定を設けた推計

パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計の概要

◆**コーホート要因法^{*4}による推計**：移動率は、今後、縮小すると仮定
(平成22(2010)年10月1日現在の男女・年齢別人口を基準に、将来の生存率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比の仮定値を当てはめて算出)

<子ども女性比に関する仮定>

- ・原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各自治体の子ども女性比との比をとり、平成27(2015)年以降、平成52(2040)年まで一定として自治体ごとに仮定値を設定

<0-4歳性比>

- ・全国の平成27(2015)年以降、平成52(2040)年までの0-4歳比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用

*4 **コーホート要因法**：コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、移動)を軸に人口の変化をとらえる方法。

<死亡に関する仮定>

- 原則として、55～59歳→60～64歳以下の生存率については、平成17(2005)年～平成22(2010)年の全国の生存率と都道府県の生存率、相対的格差を計算した都道府県別の仮定値を設定し、それを各市区町村の仮定値に設定
- 60～64歳→65～69歳以上については、平成12(2000)年と平成17(2005)年の市区町村別、男女・年齢別生存率を計算し、これと都道府県の男女・年齢別生存率との差を平成47(2035)年～平成52(2040)年まで一定として仮定値を設定

<移動に関する仮定>

- 原則として、平成17(2005)年～平成22(2010)年の国勢調査に基づき算出された純移動率を、平成27(2015)年～平成32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は、その値を平成47(2035)年～平成52(2040)年まで一定と仮定

パターン2：日本創成会議推計の概要

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、人口移動に関してのみ異なる仮定(人口移動数が縮小しないと仮定)を設定した推計

<移動に関する仮定>

- 人口移動総数が縮小せずに、平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定し、国立社会保障・人口問題研究所の推計における純移動率を調整
(国立社会保障・人口問題研究所推計より純移動率が大きくなる)

パターン3：本市独自推計の概要：住民基本台帳人口を用いた推計**◆ コーホート要因法による推計**

平成27(2015)年9月30日現在の男女・年齢別人口を基準に将来の生存率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比の仮定値を当てはめて算出

<出生に関する仮定>

- 平成22(2010)年から平成25(2013)年の本市における女性の年齢別出生率(各年9月末住民基本台帳人口、衛生統計年報)より、本市の単年度の出生率を算出し、それらの平均値が平成32(2020)年以降、平成52(2040)年まで一定として仮定値を設定

<0歳性比>

- 平成22(2010)年から平成25(2013)年の0歳の性比(衛生統計年報)を、平成32(2020)年以降、平成52(2040)年まで一定として仮定値を設定

<死亡に関する仮定>

- 平成22(2010)年から平成25(2013)年における年齢別人口(各年9月末住民基本台帳人口)と死亡数(衛生統計年報)より、本市の単年度の生存率を算出し、それらの平均値が平成32(2020)年以降、平成52(2040)年まで一定として仮定値を設定

<移動に関する仮定>

- 平成22(2010)年～平成27(2015)年の住民基本台帳に基づいて算出された純移動率を平成32(2020)年以降、平成52(2040)年まで一定として仮定値を設定

<各種人口データ>

データの名称	概要
国勢調査人口	各市区町村に居住している住民の数を示す人口 ・住民登録の有無を問わない ・日本人・外国人を含む ・調査年度が5年に1回と少ない
住民基本台帳人口	市区町村に住民登録を行っている住民の人口 ・平成24年7月以降は外国人を含む ・住民票を移動せずに転入・転出している人口は反映されない

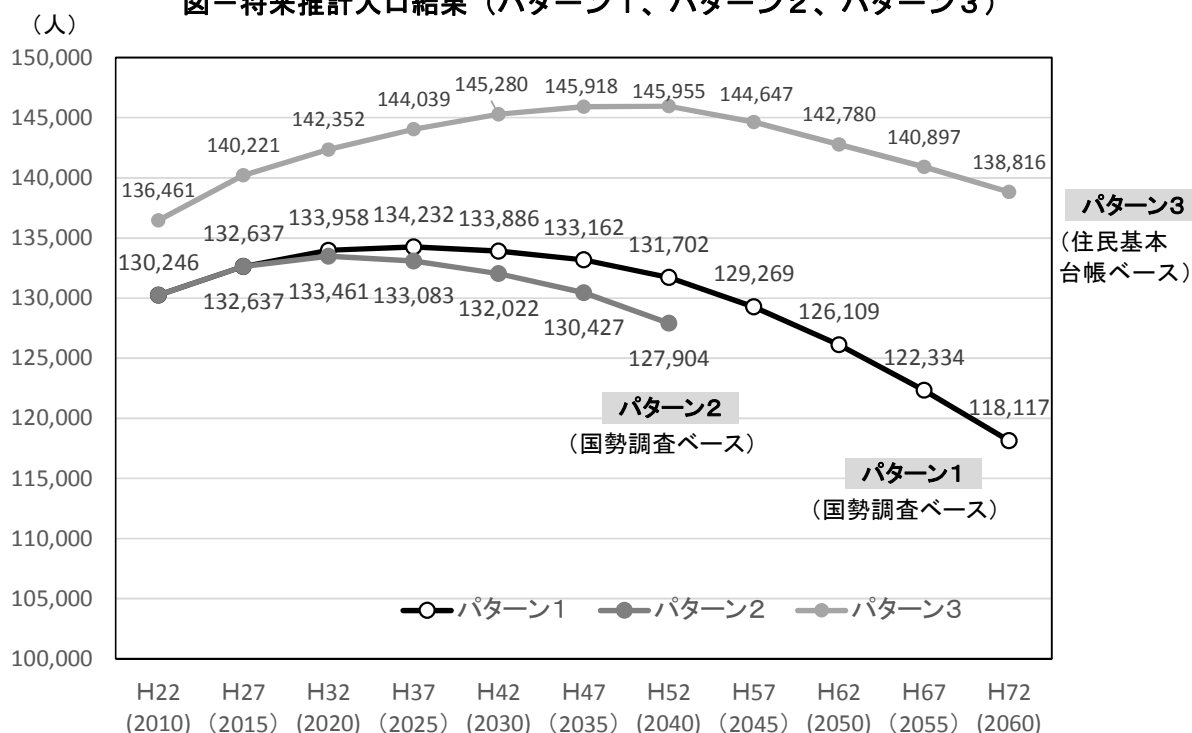
②推計結果

平成52年(2040)年の将来人口の推計結果は、パターン1(国立社会保障・人口問題研究所推計：全国の移動率が一定程度縮小)が131,702人、パターン2(日本創成会議推計：移動総数が縮小せず同水準で推移)が127,904人となっており、その差は3,798人となっています。

パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)では、平成52(2040)年では145,955人となり、パターン1と比べると約14,000人の差が生じています。

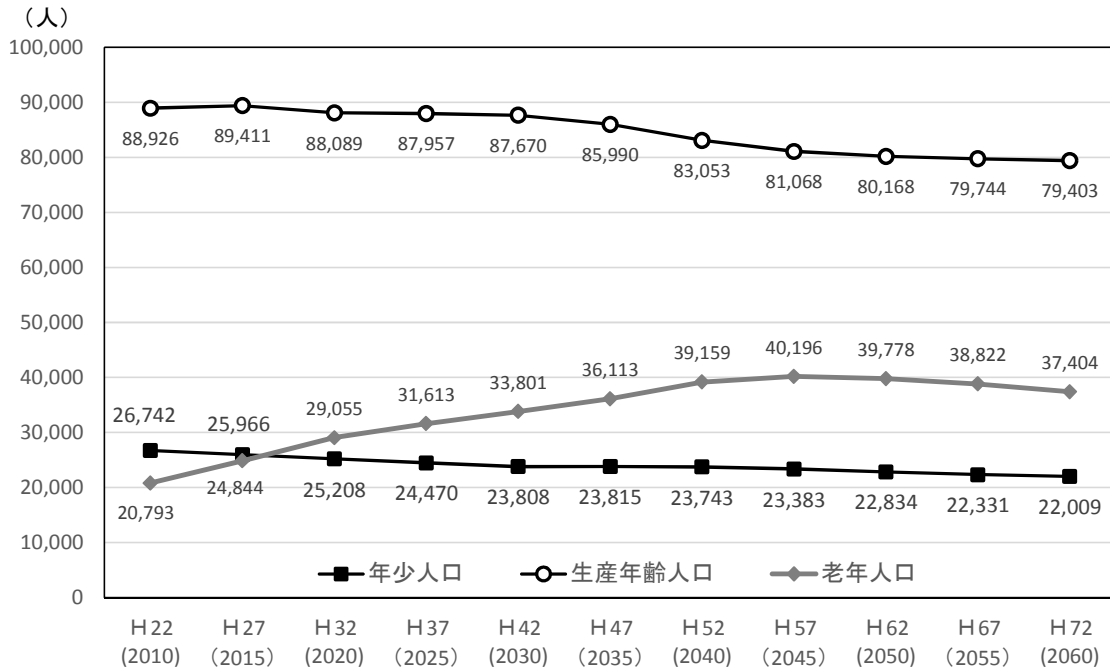
本市は、移動の仮定値とした平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて転出超過(社会減)となっていることから、純移動率が縮小する仮定のパターン1より、純移動率が縮小しないパターン2の推計の方が、人口減少が進む見通しとなっています。

図一 将来推計人口結果 (パターン1、パターン2、パターン3)



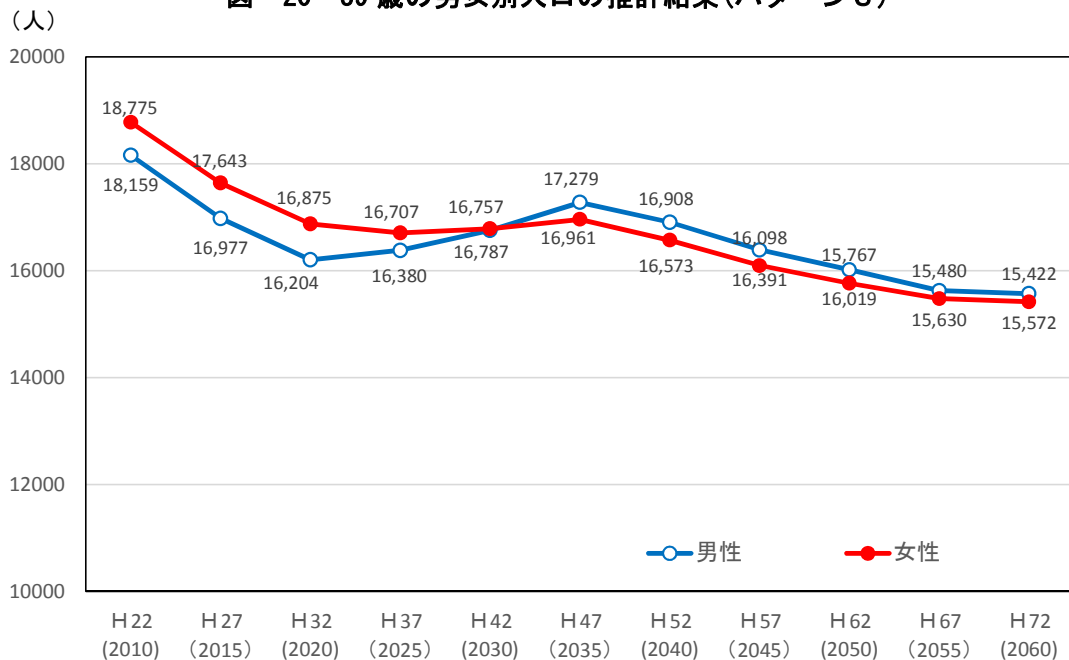
パターン3の年齢3区分別人口の推計結果をみると、生産年齢人口(15～64歳)はゆるやかな減少傾向となっており、年少人口(0～14歳)が微減、老年人口(65歳以上)が増加傾向で推移し、平成32(2020)年までには逆転するものと予測されています。

図一年齢3区分別人口の推計結果(パターン3)



パターン3で20歳～39歳の男女別人口の推計結果をみると、男女ともに減少から一時増加傾向になりますが、平成47(2035)年には再度減少傾向へ転じるものと予測されています。

図-20～39歳の男女別人口の推計結果(パターン3)



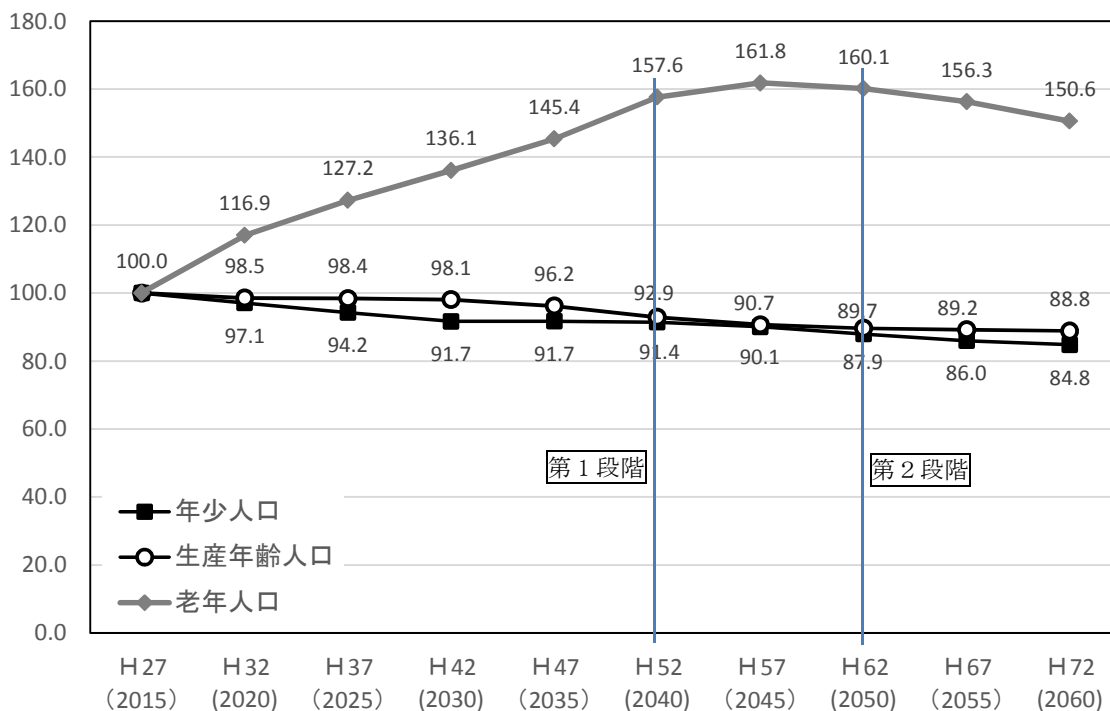
③人口の減少段階

パターン3（住民基本台帳人口を用いた推計）のデータを用いて「人口減少段階」を分析します。

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て、人口減少が進むとされています。

本市においては、当面、人口増加の傾向が続くと予測されていることから、人口減少段階は平成52(2040)年に第1段階に、平成62(2050)年に第2段階に移行すると推測されます。

図一 将来推計人口結果（パターン3）



	平成27年 (2015年)	平成52年 (2040年)	平成27年を100とした 場合の平成52年の指数	人口減少 段階
老年人口	24,844	39,159	157.6	—
生産年齢人口	89,411	83,053	92.9	
年少人口	25,966	23,743	91.4	

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると出生と移動によってもたらされますが、その影響度は、各自治体の人口構造などの状況によっても異なります。

ここでは、本市における施策検討の参考とするため、将来人口に及ぼす自然増減(出生・死亡)や社会増減(人口移動)の影響度を分析します。

①人口推計シミュレーション

パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)をベースに、以下のシミュレーションをおこないます。

国においては、平成42(2030)年までに合計特殊出生率を1.8程度、平成52(2040)年までに2.07程度を目指としています。

本市においては、平成20～24年度で1.97となっていることから、国の目指す平成42(2030)年には人口置換水準2.1まで上昇するものとして推計します。

シミュレーション1
合計特殊出生率が、平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保つことができる水準)2.1まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション
シミュレーション2
合計特殊出生率が、平成42(2030)年までに人口置換水準2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡(転入者数・転出者数が同数となり、純移動率がゼロで推移する)と仮定した場合のシミュレーション

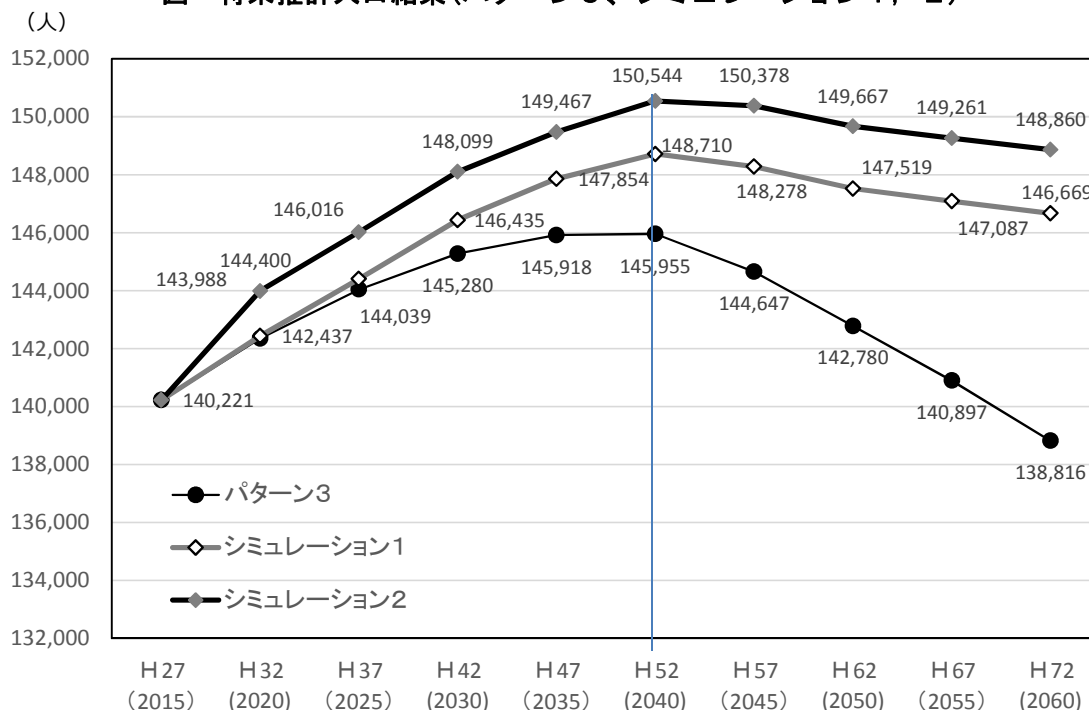
②推計結果

合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇すると仮定したシミュレーション1では、平成52(2040)年の総人口は148,710人と推計されます。

合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定したシミュレーション2では、平成52(2040)年の総人口は150,544人と推計されます。

パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)と比較すると、シミュレーション1(合計特殊出生率2.1まで上昇)の場合は2,755人、シミュレーション2(合計特殊出生率2.1まで上昇、人口移動が均衡)の場合は4,589人多くなっています。

図一 将来推計人口結果(パターン3、シミュレーション1、2)



パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)とシミュレーション1(合計特殊出生率2.1まで上昇)を比較することで、将来人口におよぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析します。

シミュレーション1は、パターン3の出生に関する仮定のみを変えており、平成52(2040)年のシミュレーション1の総人口をパターン1の総人口で除して得られる数値は、出生率が人口置換水準まで上昇した場合に25年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

シミュレーション1(合計特殊出生率2.1まで上昇)とシミュレーション2(合計特殊出生率2.1まで上昇、人口移動が均衡)を比較することで、将来人口に及ぼす人口移動の影響度(社会増減の影響度)を分析します。

シミュレーション2は、シミュレーション1の人口移動の仮定のみを変えているものであり、平成52(2040)年の総人口をシミュレーション1の総人口で除して得られる数値は、人口移動が均衡(移動がない)となった場合の25年後の人口がどの程度増加したかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

以上を踏まえ、影響度について5段階で評価します。

自然増減影響度および社会増減影響度が、「3」「4」「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策や人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少を抑えるうえで効果的であるといえます。

分析の結果、本市の場合、自然増減の影響度が「2(影響度 101.9%)」、社会増減の影響度が「2(影響度 101.2%)」となっています。

出生率の向上を図る施策に積極的に取り組むとともに、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことが、将来の人口減少に歯止めをかける上でより効果的であるといえます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	パターン3の平成52(2040)年推計人口=145,955人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=148,710人 148,710人/145,955人=101.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=148,710人 シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=150,544人 150,544人/148,710人=101.2%	2

<p><自然増減の影響度> 1 : 100%未満 2 : 100~105%未満 3 : 105~110%未満 4 : 110~115%未満 5 : 115%以上の増加</p>				
<p><社会増減の影響度> 1 : 100%未満 2 : 100~110%未満 3 : 110~120%未満 4 : 120~130%未満 5 : 130%以上の増加</p>				

(3) 人口構造の分析

シミュレーションごとに、平成27(2015)年と平成52(2040)年の人口増減率をみると、パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)に対して、シミュレーション1(合計特殊出生率2.1まで上昇)、シミュレーション2(合計特殊出生率2.1まで上昇、人口移動が均衡)とも年少人口(0-14歳)は増加、生産年齢人口(15-64歳)は減少しており、双方とも増減率に大きな差はみられません。

シミュレーション2において、老年人口(65歳以上)の増加率の低下がみられることから、社会増減に対する取り組みが有効であることがうかがえます。

表一 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2015年	現状値	140,221	25,966	8,591	89,411	24,844	17,643
2040年	パターン3	145,955	23,743	8,106	83,053	39,159	16,573
	シミュレーション1	148,710	26,497	9,059	83,404	38,808	16,573
	シミュレーション2	150,544	26,317	8,699	83,974	37,977	16,550
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2015年 →2040年 増減率	パターン3	4.1%	-8.6%	-5.7%	-7.1%	57.6%	-6.1%
	シミュレーション1	6.1%	2.0%	5.4%	-6.7%	56.2%	-6.1%
	シミュレーション2	7.4%	1.4%	1.3%	-6.1%	52.9%	-6.2%

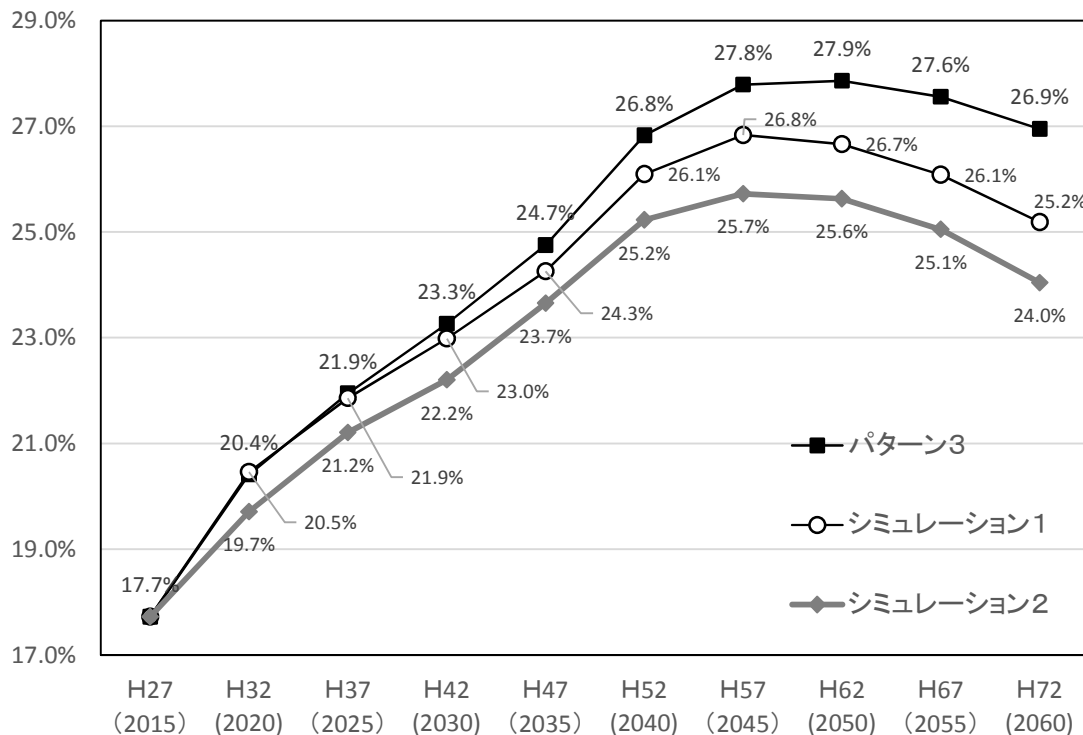
老年人口比率についてみると、いずれも当面は上昇が続きますが、シミュレーション1、2では平成62(2050)年頃、パターン3では平成67(2055)年頃から低下しています。

合計特殊出生率上昇や社会増に向けた取り組みにより、年少人口および生産年齢人口の割合増につながるものと想定されます。

表一平成27(2015)年から平成72(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
パターン3	総人口	140,221	142,352	144,039	145,280	145,918	145,955	144,647	142,780	140,897	138,816
	年少人口比率	18.5%	17.7%	17.0%	16.4%	16.3%	16.3%	16.2%	16.0%	15.8%	15.9%
	生産年齢人口比率	63.8%	61.9%	61.1%	60.3%	58.9%	56.9%	56.0%	56.1%	56.6%	57.2%
	65歳以上人口比率	17.7%	20.4%	21.9%	23.3%	24.7%	26.8%	27.8%	27.9%	27.6%	26.9%
	75歳以上人口比率	9.0%	9.6%	10.9%	12.6%	13.5%	14.3%	15.0%	16.2%	16.9%	16.7%
シミュレーション1	総人口	140,221	142,437	144,400	146,435	147,854	148,710	148,278	147,519	147,087	146,669
	年少人口比率	18.5%	17.7%	17.3%	17.2%	17.7%	17.8%	17.7%	17.6%	17.7%	17.9%
	生産年齢人口比率	63.8%	61.8%	60.9%	59.8%	58.1%	56.1%	55.5%	55.8%	56.3%	56.9%
	65歳以上人口比率	17.7%	20.5%	21.9%	23.0%	24.3%	26.1%	26.8%	26.7%	26.1%	25.2%
	75歳以上人口比率	9.0%	10.3%	11.6%	13.2%	14.0%	14.8%	15.5%	16.6%	17.0%	16.7%
シミュレーション2	総人口	140,221	143,988	146,016	148,099	149,467	150,544	150,378	149,667	149,261	148,860
	年少人口比率	18.5%	17.4%	17.0%	16.9%	17.3%	17.5%	17.3%	17.2%	17.3%	17.5%
	生産年齢人口比率	63.8%	61.7%	60.7%	59.6%	57.9%	55.8%	55.2%	55.5%	55.9%	56.5%
	65歳以上人口比率	17.7%	19.7%	21.2%	22.2%	23.7%	25.2%	25.7%	25.6%	25.1%	24.0%
	75歳以上人口比率	9.0%	10.2%	11.4%	13.0%	13.8%	14.7%	15.3%	16.3%	16.8%	16.5%

図一老年人口比率の長期推計



2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

国が、平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より、人口減少が経済社会に与える影響をみると、以下の内容があげられています。

- 人口減少により経済規模が縮小しても、国民一人当たり所得を維持することができれば、悪影響を与えないという意見がある。しかし、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって悪影響が生じることに留意しなければならない。高齢化によって総人口の減少を上回る「働さ手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがある。
- 日本の場合は、人口減少と高齢化があまりに急速に進むことに留意する必要がある。
- 人口減少によって経済規模の縮小が一旦始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。
- 地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環である。
- 都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされるが、例えば、三大都市圏を除いた36の道県において人口30万人以上の都市は現在61あるのに対し、2050年には43に減少することが予測されている。都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第三次産業を中心に、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下を生ずるおそれがある。

また、沖縄県が平成27年9月に策定した「沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」によると、人口減少社会の影響として以下の内容があげられています。

- このまま出生数が減少していくと、将来、沖縄県も人口減少社会となり、望ましくない状況を招くおそれがある。
- 出生数が減っていくと、子どもがいない、兄弟姉妹がいないことが「当たり前」の社会となり、少子化が一気に進行してしまうことも懸念される。
- 急激に人口減少が進むと、社会保障をはじめとする社会システムの維持が困難となり、現役世代への負担増加が更なる出生率の低下を招くことにもつながる。
- 人口が減ると、地域社会を支える活動の担い手が減少する。離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

国土交通白書 2015 では、「人口減少が地方のまち・生活に与える影響」として、以下の内容があげられています。

- (1) 生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関等)の縮小
- (2) 税収減による行政サービス水準の低下
- (3) 地域公共交通の撤退・縮小
- (4) 空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加

人口減少による地方のまち・生活への影響は様々であり、既に多くの地域で起こっているものもあれば、まだ顕在化するには至っていないものもある。

人口減少による地方のまち・生活へのそれぞれの影響は、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられる。

地域の特性によって起こり得る影響やその程度は異なるため、すべての地域で当てはまるわけではない。しかし、人口減少を漠然とした危機意識ではなく、自らが居住する地域でも起こり得る身近な問題として認識を共有することが重要と考える。そのうえで、地域全体として人口減少がもたらす問題に立ち向かっていく必要がある。

国土交通省としても、都市のコンパクト化による機能集約や交通ネットワークの強化による地域の生活サービスの確保等による魅力的な地域づくりを促進すること等を通じ、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現するための国土・地域づくりを進めていくことが重要である。

国・県の考え方や人口動向分析等のもと、人口の変化が本市の将来に与える影響については以下のとおりです。

(1) 地域経済・産業への影響

人口の減少は消費者数の減少に直結するため、人口減少に伴う消費活動の衰退および市内市場の縮小が懸念され、事業所は経営不振に陥り、その経営改善対策として従業員の給与削減やリストラ等、良質な雇用の場の減少にもつながる可能性があります。高齢化や生産年齢人口の減少がすすむことにより、産業の担い手となる人材の不足、労働力の低下など地域産業の縮小が想定されます。

また、一定の人口規模の上に成り立っている小売・飲食・娯楽等の生活関連サービスの撤退等が進むことで、日常生活への影響が懸念されます。

(2) 社会保障、福祉・医療への影響

本市においても、少子高齢化の進展によって、平成72(2060)年には生産年齢人口約1.8人で老年人口1人を支える人口構造となることが推計されており、年金制度をはじめ社会保障制度に大きな影響を与えると推測されます。

福祉・医療サービスの提供を必要とする老年人口が増加し、福祉・医療従事者が不足することになると、現在と同様のサービス供給が難しくなると考えられます。

(3) 地域コミュニティへの影響

人口減少や高齢化がすすむことによって、自治会や地域活動等の縮小や偏りが生じ、地域コミュニティとしての機能低下、住民交流の減少等により、地域への愛着や賑わいの喪失等が懸念されます。

また、若年層の減少は、地域の伝統行事や伝統文化等の継承者が減少することにもつながり、歴史や文化面への影響も懸念されます。

(4) 行財政・社会資本等への影響

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少し、その一方で、高齢化率の上昇により社会保障関連費の増加が推測され、地方財政はますます厳しさを増していくことが予測されます。

また、高度経済成長期等に建設された公共施設や道路・橋梁・上下水道といったインフラの老朽化への対応、人口減少に伴う公共施設等の利用者の減少も想定され、効率的な維持管理等が課題となります。

第3章 目指すべき将来の方向

第3章 目指すべき将来の方向

1. 現状と課題の整理

国においては、平成20(2008)年をピークに人口減少社会へと転じましたが、沖縄県および本市における総人口は増加傾向にあります。

市内における人口の推移をみると、中心市街地においては年々減少傾向にあり、平成12(2000)年以降、老年人口が年少人口を上回っています。

地区別の推移については、東部地区の生産年齢人口の増加が大きく、その他の地区においては老年人口が微増で推移しており、将来的には年少人口を上回る少子高齢化社会となることが見込まれています。

自然増減の状況としては、出生数が上回る状況が続いているものの、死亡数が増加傾向にあることから、自然増の幅が小さくなってきています。

また、生涯未婚率が上昇傾向にあり、20～30代の女性人口が減少傾向にあることから、出生数の減少が懸念されるため、安心して出産・子育て等ができる環境づくりが求められます。

社会増減でみると、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、特に、10代後半から20代前半の転出が多く、人口流出を防ぐための取り組みが必要です。

将来人口推計については、平成37(2025)年頃をピークに減少傾向になると推計されており、独自推計(住民基本台帳を用いた推計)においても、平成52(2040)年をピークに減少傾向になると予測されていることから、推計人口数およびピーク時点に多少の相違はあるものの、いずれの場合も将来的には人口減少に転じるものと予測できます。

人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進むとされていますが、本市においては、平成52(2040)年に第1段階に、平成62(2050)年に第2段階に移行すると推測されています。

人口減少が本市の将来に与える影響としては、主に次の4つがあげられます。

- ・生産年齢人口の減少に伴う担い手不足等による地域経済・産業への影響
- ・高齢者の増加に伴う社会保障制度や福祉・医療等のサービス供給への影響
- ・人口減少、経済・産業活動の縮小による税収減など地方財政への影響
- ・地域活動の縮小や伝統文化等の継承者の減少など地域コミュニティへの影響

人口減少がすすむことで、地域産業や伝統文化など地域社会を支える担い手が減少し、都市機能の低下にもつながっていくことが予想されます。

人口の変動は、主に出生と移動によるものとなりますが、その影響度をシミュレーションすると、合計特殊出生率を人口置換水準の 2.1 まで上昇させることで約 2,700 人の増加、転入・転出の移動数を 0 に抑えることでさらに約 4,600 人の人口増加を見込むことができるという結果がでています。

出生率の向上を図る施策に積極的に取り組むとともに、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことが、将来の人口減少に歯止めをかける上で、より効果的であるといえます。

本市における合計特殊出生率は 1.97 と県平均よりも高くなっていますが、20～30 代の女性の減少、生涯未婚率の上昇などから、出生数は減少していくことが予測されています。

全国調査によると 50 歳未満の独身者の結婚の意思は 9 割弱と高く、希望子ども数も 2 人以上となっています。本市の独自調査で実施した高校生アンケートにおいても結婚願望は 8 割と高く、希望する子どもの人数も約 7 割が 2～3 人としています。

本市への転入者や市内転居者へのアンケート調査結果によると、沖縄市のまちづくりに期待することとしては、子育て支援の充実、保健医療の充実が約 4 割と高くなっています。児童福祉の充実も約 3 割となっていますが、道路・公園等の都市基盤の整備や商店街の活性化、図書館等文化施設の整備等も約 3 割となっており、子育て支援のみでなく、あわせて都市環境や生活環境等の充実も求められています。

転入・転出者へのアンケート調査において、居住地を移動した主な理由としては、仕事の都合とする回答が約 4 割で、職場や学校に近いことが選択肢として最も多くなっています。実際の勤務地としては約 3 割が市内で、うるま市など近隣市町村を合わせると 5 割強となり、居住地と職場との距離が近いことが重要視されていることがうかがわれます。

本市における昼夜間人口でみると、流出人口である市外へ通勤・通学する者は約 45% で、市内へ通勤・通学する流入人口よりもやや高くなっています。

本市の産業については、男性が建設業、女性が医療・福祉に多く、次いで卸売業・小売業が男女ともに多く、事業所としては、教育・学習支援業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業などが全国や県よりも高くなっています。

また、市内企業のほとんどが中小企業であり、6 割強が従業員 1～4 人の事業所となっています。

高校生を対象としたアンケート調査では、希望の職業は公務員や医療・看護が約 2 割で、保育・福祉、電気・機械、観光・旅行等が多くなっています。給与や希望職種が県外へ転出する理由として高く、地元への愛着や家族の存在を理由に県内・市内への就職を希望している状況がうかがえます。

市内において希望する職種に就けることで、市外への流出を抑制することができると見込まれ、沖縄市や沖縄県への愛着や貢献の意識も高いことから、地元へ密着した職種等の創出も求められます。

仕事だけではなく、地元への愛着や誇り等を醸成し、本市へ住み続けたいという市民を増やしていくことで定住・交流人口を増加させるとともに、本市の魅力向上にも取り組み、効果的に発信していくことで移住人口等の増加も期待されます。

以上を踏まえて、今後、人口減少対策および生産年齢人口等の割合増加に向けた取り組みを展開していく必要があります。

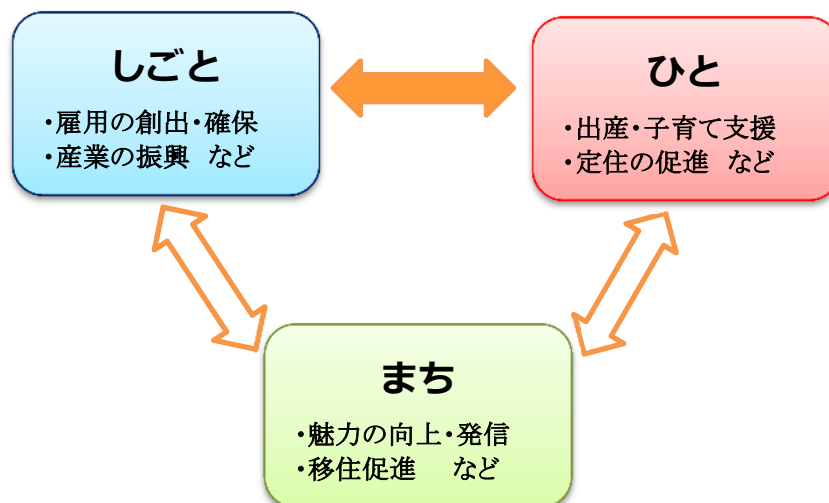
出産の希望を実現させ、健やかな子育てができるよう支援することで、人口の自然増を図ります。また、出産や育児をはじめ、将来にわたって安定した生活を送るためには、一定の収入が得られる仕事が必要です。

増加する高齢者世代を支えるためには、若い世代を中心とした担い手の育成にも取り組んでいく必要があります。

人口減少対策等については、効果が出るまでには長い時間を要するものであり、高い効果を得るためには、早い時期から対策に取り組んでいかなければなりません。

2. 目指すべき将来の方向

「人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察」および「将来展望に必要な調査・分析」等を踏まえ、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」をつくる』という流れの確立に向け、目指すべき将来の方向性を次のとおりとします。



(1) しごと ～雇用の創出・確保、産業の振興

将来的な人口減少や地域経済縮小等の課題解決に取り組むには、定住人口を増やしていく必要があります。加えて、将来にわたって自立し安定した生活を送るためには「しごと」が必要です。地域に根付いた産業をはじめ、新たなしごとを産み出すことで、ひとの流れを呼び込みます。

本市はこれまで、企業誘致活動や沖縄市就労支援センターにおける支援等をおして雇用の創出・確保に取り組んできましたが、若年層をはじめとした失業率は県内でも高くなっており、生産年齢人口の減少が進むなか、地域経済を支える人材を確保する必要があります。

キャリア教育を推進するとともに、市民が希望する職種における雇用の確保に向け、企業等との連携を強化し、将来にわたる安定的な就業の実現に取り組みます。

(2) ひと ～子育て支援、交流の促進

まち・ひと・しごとの好循環の活力となるのは「ひと」です。地域での暮らしを心配なく過ごせるよう、進学や就職、結婚・出産・子育て等への切れ目のない支援と、生きがいのある生活につながる安定的な雇用や社会環境を整備します。

本市においては、こどもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりを目的として「こどものまち」を宣言し、こどもに優しく、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいます。

すべてのこどもたちが健やかに生まれ、さまざまな体験や学びをとおして、将来の担い手として成長できるよう、育ちを支える取り組みを推進します。

また、それぞれの市民が、歴史や文化などの地域資源を保全・伝承し、さまざまな形で市内外へ発信することで、「ひと」と「ひと」の交流を広げ、移住・定住の促進など、新たなひとの流れを創出します。

(3) まち ～魅力の向上

しごとがひとを呼び、ひとがまちを動かし、まちにひとが集まることで多彩な地域づくりにつながります。まちの魅力に磨きをかけ育てながら、人の流れを変えていきます。

本市においては、当面は緩やかな人口増加傾向が続くものの、将来的には少子高齢化および人口減少が進むことが推計されています。地区別等の動向をみると、東部地区等では人口が増加していますが、中心市街地ではすでに人口減少がみられ、市内でも地域によって人の流れに違いがあります。これらのことから、地域の特性に応じ、定住促進など人口増加に向けた取り組みをはじめ、地域活性化につながる施策展開を図ります。

将来にわたりまちの活力を維持するために、学生や若者、女性など、未来を担う「ひと」を呼び込むとともに、元気高齢者など地域を支える「ひと」とのつながりを軸に、地域への愛着と誇りを醸成するなど、地域資源や特性を活かした観光振興や多彩な地域づくりを推進し、まちの魅力を高めます。

高齢者や障がい者、外国籍市民など、多様な市民が地域で安心して生活し続けることができる環境づくりに周辺自治体とも広域的に連携し取り組むことで、圏域における新たな魅力を創出します。

3. 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を勘案し、以下のとおり人口の将来展望をおこないます。

- 合計特殊出生率：現在の1.97から、平成42(2030)年までに、人口を長期的に一定に保つことができるとされている人口置換水準の2.1まで上昇すると仮定。
- 純移動率：平成42(2030)年までに、人口移動が均衡(転入者・転出者が同数で、純移動率が0)と仮定。

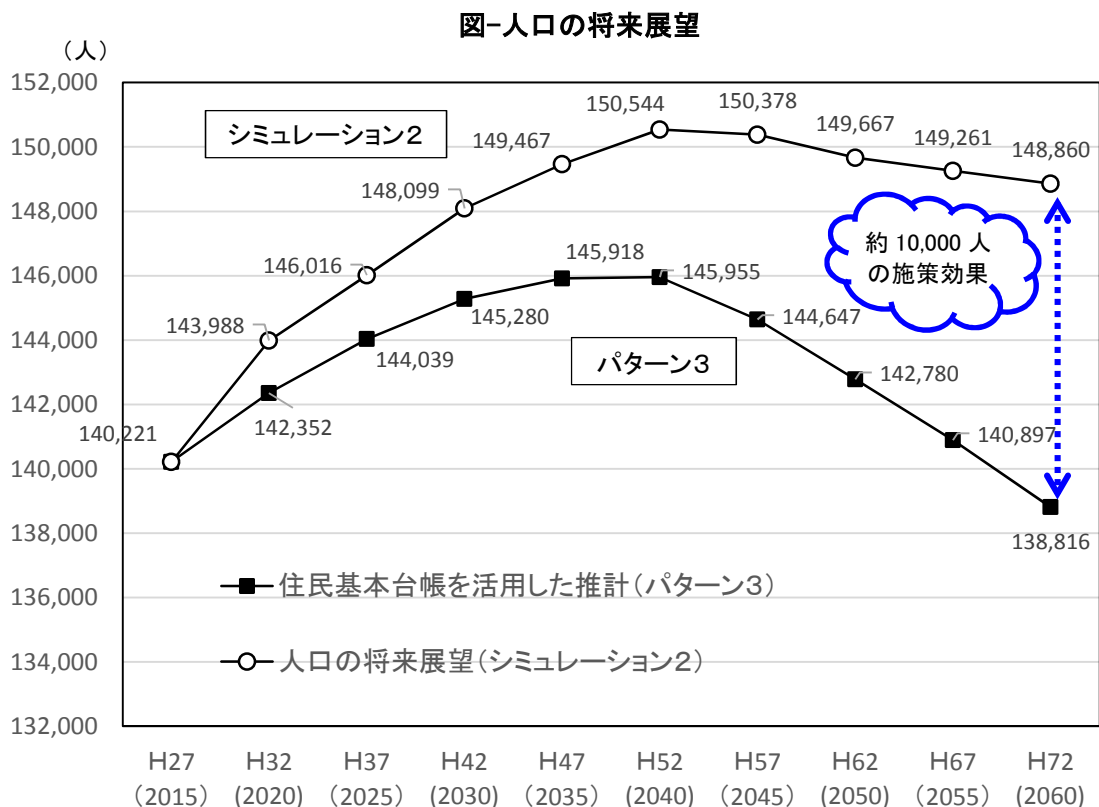
パターン3(住民基本台帳人口を用いた推計)によると、平成72(2060)年には、約139,000人となることと予測されています。

平成42(2030)年までに、合計特殊出生率が2.1へ上昇し、人口移動が社会増となるよう取り組むことで、平成72(2060)年に約10,000人の施策効果が見込まれます。

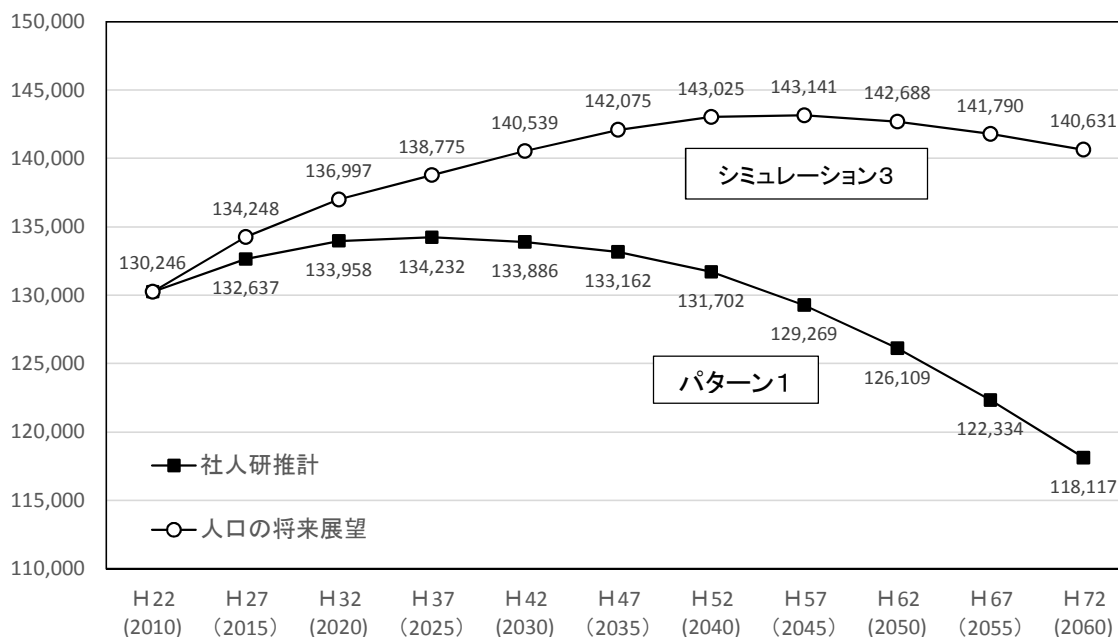
本市の目指すべき将来の方向性を実現し、施策効果を生み出すことで、平成72(2060)年に人口約149,000人の達成を目指します。

* 平成72(2060)年に 約 10,000 人の施策効果

* 平成72(2060)年に 約 149,000 人を達成



【参考】国勢調査人口をベースとした推計



*パターン1：平成 22(2010)年 10 月 1 日現在の男女・年齢別人口を基準に、将来の生存率・純移動率・子ども女性比・0-4 歳性比の仮定値を当てはめて算出。
(国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所による推計)

*シミュレーション3：パターン1を基本に以下の条件で算出。

合計特殊出生率：現在の 1.97 から、平成 42(2030)年までに、人口を長期的に一定に保つことができるとされている人口置換水準の 2.1 まで上昇すると仮定。

純移動率：平成 42(2030)年までに、人口移動が均衡(転入者・転出者が同数で、純移動率が 0)と仮定。